

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第35期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | セントケア・ホールディング株式会社 |
| 【英訳名】 | SAINT-CARE HOLDING CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森 猛 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋二丁目8番7号 |
| 【電話番号】 | 03-3538-2943（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 瀧井 創 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋二丁目8番7号 |
| 【電話番号】 | 03-3538-2943（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 瀧井 創 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (千円) | 28,646,233 | 31,452,641 | 33,242,203 | 35,952,525 | 37,088,632 |
| 経常利益 (千円) | 1,372,292 | 1,692,181 | 1,564,148 | 1,713,688 | 1,794,020 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 730,608 | 960,126 | 775,416 | 867,447 | 1,085,509 |
| 包括利益 (千円) | 730,291 | 963,810 | 780,996 | 855,348 | 1,092,735 |
| 純資産額 (千円) | 4,557,456 | 5,293,522 | 6,053,213 | 6,723,550 | 9,060,181 |
| 総資産額 (千円) | 13,515,711 | 15,319,445 | 16,619,998 | 19,219,522 | 20,835,542 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 613.61 | 715.19 | 817.10 | 902.85 | 1,085.53 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 101.63 | 133.56 | 107.87 | 119.12 | 142.07 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 100.87 | 132.39 | 106.80 | 117.89 | 140.49 |
| 自己資本比率 (%) | 32.6 | 33.6 | 35.3 | 34.6 | 43.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 17.8 | 20.1 | 14.1 | 13.8 | 13.9 |
| 株価収益率 (倍) | 14.56 | 11.13 | 11.04 | 9.32 | 11.83 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,611,165 | 1,373,121 | 1,443,337 | 1,949,855 | 1,452,399 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,188,714 | 920,340 | 782,106 | 282,372 | 1,008,689 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 233,726 | 281,452 | 410,485 | 133,704 | 157,097 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 1,597,705 | 1,769,034 | 2,019,778 | 3,553,556 | 4,154,364 |
| 従業員数 (名) | 2,000 | 2,226 | 2,438 | 2,711 | 2,904 |
| (ほか、平均臨時雇用者数) | (6,741) | (7,007) | (7,074) | (7,009) | (6,739) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (千円) | 2,035,719 | 2,166,483 | 2,429,557 | 2,472,564 | 2,539,446 |
| 経常利益 (千円) | 678,390 | 780,597 | 967,006 | 1,040,510 | 898,184 |
| 当期純利益 (千円) | 594,882 | 561,073 | 801,939 | 894,551 | 881,908 |
| 資本金 (千円) | 1,009,839 | 1,009,839 | 1,009,839 | 1,012,114 | 1,731,510 |
| 発行済株式総数 (株) | 7,188,600 | 7,188,600 | 7,188,600 | 7,371,662 | 8,272,162 |
| 純資産額 (千円) | 3,497,274 | 3,924,565 | 4,624,119 | 5,524,533 | 7,647,973 |
| 総資産額 (千円) | 7,738,439 | 8,324,774 | 8,446,459 | 9,878,119 | 11,303,258 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 481.56 | 539.57 | 635.29 | 740.74 | 915.40 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 21 (-) | 25 (-) | 27 (-) | 28 (-) | 35 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 82.75 | 78.05 | 111.56 | 122.85 | 115.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円) | 82.13 | 77.37 | 110.45 | 121.57 | 114.14 |
| 自己資本比率 (%) | 44.7 | 46.6 | 54.1 | 55.3 | 67.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.4 | 15.3 | 19.0 | 17.8 | 13.5 |
| 株価収益率 (倍) | 17.88 | 19.05 | 10.68 | 9.04 | 14.56 |
| 配当性向 (%) | 25.4 | 32.0 | 24.2 | 22.8 | 30.3 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名) | 78 (13) | 85 (14) | 93 (16) | 100 (6) | 102 (6) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

3. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和58年3月 | 高齢化社会の到来を鑑み、介護サービス事業を営むことを目的に、東京都台東区に日本福祉サービス株式会社を設立 |
| 平成8年3月 | 株式会社アイエヌジーを100%子会社化（現 連結子会社） |
| 平成14年5月 | 商号をセントケア株式会社に変更、本店を東京都中央区に移転 |
| 平成15年2月 | ホームページ作成やデータ入力請負、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務を目的として、ピアサポート株式会社を設立（現 連結子会社） |
| 平成15年2月 | 居宅介護支援事業に特化した介護サービス事業を行うことを目的として、ケアプランサービス株式会社を設立（現 連結子会社） |
| 平成15年10月 | 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 平成16年6月 | 調剤薬局の経営及びそのフランチャイズ展開を目的として、メディスンショップ・ジャパン株式会社を設立 |
| 平成16年12月 | ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 平成18年10月 | 介護サービス事業等を行うことを目的として、セントケア東北株式会社など6社を設立（現 連結子会社） |
| 平成18年11月 | 経理・財務・総務・人事・情報システム関連業務に係るシェアードサービスを行うことを目的として、セントワークス株式会社を設立（現 連結子会社） |
| 平成19年4月 | 当社を吸収分割会社、セントケア東北株式会社など7社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施、同時に商号をセントケア・ホールディング株式会社に変更 |
| 平成19年7月 | 北海道札幌市において介護サービス事業を行う北海道介護サービス株式会社（現 セントケア北海道株式会社）を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社） |
| 平成19年9月 | 株式会社コムスンと株式譲渡契約を締結し、セントケア宮城株式会社など14社を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）、同時に株式会社コムスンを吸収分割会社、14社を吸収分割承継会社とする会社分割契約を締結 |
| 平成19年11月 | 株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア宮城株式会社など12社へ会社分割を実施 |
| 平成19年12月 | 株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア熊本株式会社及びセントケア宮崎株式会社へ会社分割を実施 |
| 平成22年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 |
| 平成22年7月 | 少額短期保険業の展開を目的として、セントケア少額短期保険準備株式会社（現 セント・プラス少額短期保険株式会社）を設立（現 持分法適用会社） |
| 平成23年8月 | セントケア香川株式会社をセントケア四国株式会社、セントケア熊本株式会社をセントケア九州株式会社に商号変更 |
| 平成23年10月 | セントケア四国株式会社を吸収合併存続会社、セントケア徳島株式会社、セントケア愛媛株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施 |
| 平成23年10月 | セントケア九州株式会社を吸収合併存続会社、セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施 |
| 平成24年5月 | 埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社福祉の街を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社） |
| 平成25年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 |
| 平成26年10月 | 株式会社福祉の街にて、埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社オールスタッフを株式取得により連結子会社化（当社孫会社化）（現 連結子会社） |
| 平成26年10月 | 介護ロボットの企画・販売を行うことを目的として、ケアボット株式会社を設立（現 連結子会社） |
| 平成27年7月 | 秋田県内において介護サービス事業を行う株式会社虹の街（現 連結子会社）及び株式会社虹の街企画を株式取得により子会社化 |
| 平成27年7月 | 株式会社虹の街を吸収合併存続会社、株式会社虹の街企画を吸収合併消滅会社とする合併を実施 |
| 平成27年8月 | 訪問看護事業の新たな運営モデルを生み出すことを目的として、ちいき・ケア株式会社を設立（現 連結子会社） |
| 平成28年5月 | 東京証券取引所市場第二部に市場変更 |
| 平成28年12月 | 東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 平成29年3月 | AIによるケアプランの開発・提供を目的として、株式会社シーディーアイを設立（現 持分法適用会社） |

3【事業の内容】

当社グループは、セントケア・ホールディング株式会社を中心に連結子会社25社及び持分法適用会社2社により構成され、当社グループの事業内容は介護サービス事業を主たる事業としております。詳細は以下に示すとおりであり、(1)の介護サービス事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 介護サービス事業

当社グループは、主に介護保険法に規定される介護に関連する様々なサービスを行っており、そのサービスの種類は多岐にわたっておりますが、主なものをあげると以下のとおりであります。

訪問介護サービス

当社グループの訪問介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、認定を受けた高齢者等を対象に、介護福祉士や訪問介護員等の必要な資格を持ったスタッフ(以下「介護スタッフ」という。)がお客様宅を訪問し、お客様の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行っております。また、お客様の要望により介護保険の給付対象外のサービスも実施しております。

サービス内容としては、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助等の身体介護サービス及び調理、掃除、洗濯等の生活援助サービス等を行っております。

また、介護スタッフに対して採用時研修からマナー研修、サービス提供責任者研修等、各種教育研修プログラムやキャリアアッププランを実施し、当社グループ独自の訪問介護マニュアルをもとにサービスを提供しております。

訪問入浴介護サービス

当社グループの訪問入浴介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、認定を受けた高齢者等を対象に、洗髪等を含めた入浴サービスを行っております。全国の営業所に移動入浴車を配備し、看護師1名を含めた専門スタッフ3名にてお客様宅を訪問し、専用浴槽を設置してサービスを提供しております。

また、訪問入浴介護サービスでは、入浴手順や緊急時対応等を含めて高度の熟練技術が要求されるため、訪問介護サービスと同様に、入浴従事者研修を始めとした各種教育研修プログラムを実施し、また当社グループ独自の入浴業務マニュアルをもとにサービスを提供しております。

このサービスに伴う入浴はお客様の体に大きな負担を与える可能性があるため、お客様の体調に合わせて実施することはもちろん、入浴の前には、看護師がお客様の健康状態に細心の注意を払い、安全管理や健康管理には万全を期しております。

居宅介護支援サービス

当社グループの居宅介護支援サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、介護支援専門員(以下「ケアマネジャー」という。)が介護を必要とされるお客様に対して、その生活環境や心身状況、ご要望等についてアセスメントを実施した上で、適切な介護サービスが利用できるような居宅サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成し、その管理を行っております。

介護保険制度において居宅介護支援事業者は、ケアマネジャーがその専門的知識を活用し、お客様に代わって必要な介護サービスの選択と給付限度額の管理を行い、さらに適切な介護サービスが行われているかモニタリングを実施します。このように、居宅介護支援サービスは介護保険制度における中心的役割を担っており、当社グループでも積極的な事業展開を図るとともに、ケアマネジャーの養成にも力を注いでおります。

訪問看護サービス

当社グループの訪問看護サービスでは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスとして、看護師をはじめ理学療法士や作業療法士等の専門職がお客様宅を訪問し、主治医の指示・連携のもと、医療ニーズの高いお客様を対象に療養上のお世話や診療の補助等のケアを行っております。

現在の医療保険制度においては、高齢社会の進行に伴い医療費削減の問題が大きく取り上げられております。そのため、各医療機関においては、入院期間の短縮化等による医療コスト削減の方向へ移行しておりますが、病院から在宅へ療養の場が移る際の切れ目ない支援ができるサービスとして、訪問看護サービスの重要性はますます高まると考えられます。当社グループとしては医療と介護の連携の軸となるサービスとしてさらに注力してまいります。

福祉用具貸与・販売サービス

当社グループの福祉用具貸与・販売サービスは、福祉用具の提供によりお客様の在宅での生活を支援するものです。

福祉用具貸与サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の日常生活上の便宜を図るため、又は自立を助けるために車いすや歩行器等の必要な福祉用具を貸与しております。

また、福祉用具販売サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様に簡易浴槽や腰かけ便座等の入浴又は排せつの用に供する特定福祉用具や、その他おむつ等の介護用品全般を販売しております。

当社グループでは住宅リフォームサービスと福祉用具貸与・販売サービスを一体的に提供することで、『ずっとお家で』満足して暮らし続けるための住環境づくりに努めております。

通所介護サービス（デイサービス）

当社グループの通所介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、健康チェック、入浴、食事、機能訓練、認知症ケア（認知症予防・維持改善）、アクティビティ等の提供を行っております。通所介護とは、お客様宅と当社グループの施設間の送迎を行い、日中の日常生活のお世話や機能訓練等を行うことで、社会的孤立感の解消や心身機能の維持、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るためのサービスであります。

当社グループでは、お客様一人ひとりに対して、通所介護計画書を作成し、お客様個々の課題解決と日常生活の向上に資するサービス提供に努めております。

また、一部の営業所は、認知症対応型通所介護サービスを実施しており、認知症と診断されたお客様を対象に、回想法等の専門的な認知症ケアを提供することで、認知症の中核症状の維持や、行動・心理症状を改善させる取り組みを実施しております。

認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）

当社グループの認知症対応型共同生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた認知症と診断された高齢者を対象に、スタッフや他のお客様と少人数での共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の援助及び機能訓練を行っており、お客様が穏やかな生活を送っていただけるよう努めております。

また、小規模多機能型居宅介護サービスや認知症対応型通所介護(共用型)等と併設・連携し、お客様が入居を必要とした時には、認知症対応型共同生活介護サービスに移っていただき、切れ目のないサービス提供をしております。

小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの小規模多機能型居宅介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様・ご家族のニーズを反映したケアプランに基づく、「通い」「泊まり」「訪問介護」サービスを提供し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話や機能訓練等を行い、お客様の在宅生活を支援しております。

「通い」「泊まり」「訪問介護」のサービスを同じ介護・看護スタッフで提供をするため、顔なじみの関係が作りやすく、認知症状のみられるお客様でも安心してご利用いただけるサービスとなっております。

特定施設入居者生活介護サービス（介護付有料老人ホーム）

当社グループの介護付有料老人ホームでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、特定施設入居者生活介護サービスを行っております。特定施設の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居している要介護認定を受けた高齢者等を対象に、特定施設サービス計画に基づいて行なわれる入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の管理指導等のサービスを提供しております。

また、お客様の要望により、要介護認定を受けていない高齢者等につきましても、食事の提供や健康管理、その他総合的な生活支援サービスを行っております。介護が必要となっても、介護付有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護サービスを利用しながらホームの居室で生活を継続することが可能です。

短期入所生活介護サービス（ショートステイ）

当社グループの短期入所生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社グループの施設に短期間入所いただき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話及び機能訓練等を行っております。

お客様のご家族が一時的に介護をすることができない場合に宿泊することや、ご家族の精神的・身体的な負担の軽減等を図ることで在宅生活の継続を支援しております。

当社グループにおきましては、通所介護サービスとの併設や近隣に在宅サービス営業所が運営を行っている地域でサービスを提供することで、それらのサービスと連携し、お客様が安心してご利用いただけるよう努めております。

住宅リフォームサービス

当社グループでは、高齢者や身体の障害を持った方を対象に、入浴、排せつ、食事、家事といった日常生活を行うにあたって生じている、住宅の不便な箇所を改修する住宅リフォームサービスを行っております。

具体的には、住宅内の段差解消、手摺の取付け、トイレ・浴室の改修を主な対象として、介護保険法に基づく給付対象サービスでの支給限度額を勘案した業務を中心に行っておりますが、お客様の要望により、介護保険対象外の改修も実施し、安全、安心だけにとどまらない、彩りある生活、あたたかい人間関係を育める住環境づくりを幅広く提供しております。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

当社グループの定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、訪問介護サービスや訪問看護サービスによる通常の定期的な訪問に加え、随時対応として看護師や介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー等の必要な資格を持ったスタッフ（以下「オペレーター」という。）が24時間の連絡体制のもと、お客様やご家族から連絡を受け、相談に応じます。また、オペレーターの判断に基づき介護スタッフ等による随時訪問も行っております。

「定期」と「随時」のサービスを適宜適切に組み合わせ、お客様にとって必要なサービスを必要なタイミングで提供することで在宅生活の継続を支援しております。

看護小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの看護小規模多機能型居宅介護サービスでは、主に介護保険による給付対象サービスとして、お客様の在宅生活における医療・介護ニーズに合わせ、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」の4つのサービスを複合的に提供しております。小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護サービスの機能を一つの営業所で行っており、ケアマネジャーが看護小規模多機能型居宅介護サービスのケアプラン管理を一元的に行うため、介護と看護の両面からお客様やご家族のニーズに柔軟に対応しております。必要時には、医療保険による訪問看護サービスも提供しております。

医療施設からの退院者や介護施設への入居を選択肢に持てない方など、医療ニーズの高いお客様でも安心して在宅生活を続けていただけるよう支援しております。

(2) その他

株式会社アイエヌジーは、不動産の管理、倉庫の経営を行っております。

ピアサポート株式会社は、障害のある方を対象とした就労移行支援事業、印刷物の製作等のアウトソーシング事業を行っております。

セントワークス株式会社は、介護保険請求ASPシステム販売及び労務・経理・総務・情報システム関連事務に係る業務受託（シェアードサービス）、労働者派遣事業等を行っております。

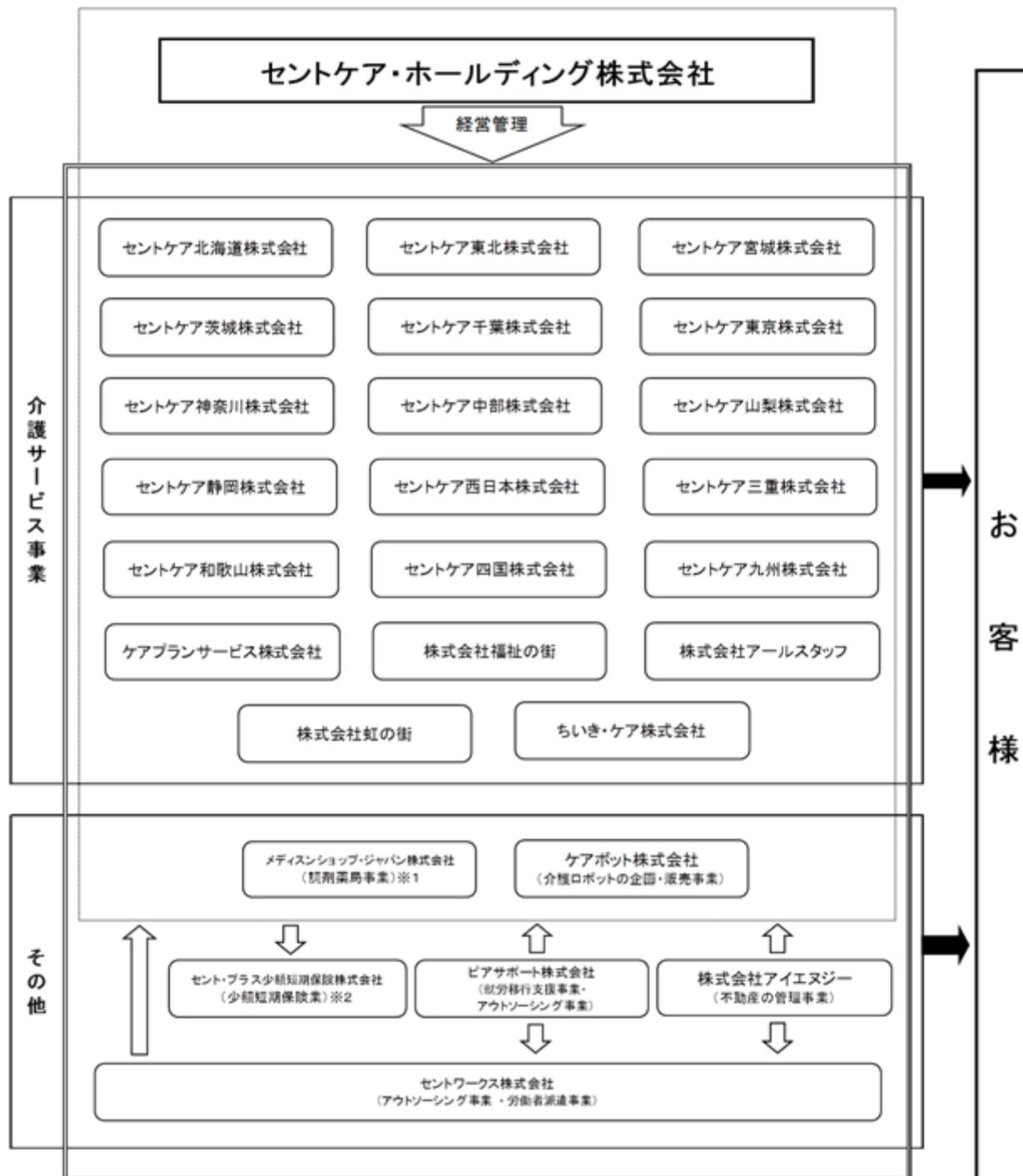
ケアロボット株式会社は、介護ロボットの企画・販売を行っております。

主な関係会社

| 事業の内容 | 主要な関係会社名 | 会社数 |
|----------|---|-----|
| 介護サービス事業 | セントケア千葉株式会社 セントケア神奈川株式会社 セントケア東京株式会社 セントケア九州株式会社 セントケア四国株式会社 ほか15社 | 20 |
| その他 | セントワークス株式会社 ピアサポート株式会社 ケアロボット株式会社 株式会社アイエヌジー ほか3社 | 7 |

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。

《事業系統図》



※1. メディスンショップ・ジャパン株式会社は、平成29年6月1日付で全株式を売却しております。

※2. セント・プラス少額短期保険株式会社は、持分法適用会社であります。

※3. 株式会社シーディーアイを平成29年3月21日に設立しておりますが、現在業務準備中のため、上図には含んでおりません。

凡例



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所 有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------|-----------------|-------------|-----------------------------|---------------------|------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| セントケア東北株式会社 | 宮城県仙台市青葉区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | |
| セントケア宮城株式会社 | 宮城県仙台市青葉区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 設備の賃貸 |
| セントケア茨城株式会社 | 茨城県取手市 | 30,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 設備の賃貸 |
| セントケア千葉株式会社(注)10 | 千葉県千葉市中央区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任、設備の賃貸 |
| セントケア東京株式会社(注)10 | 東京都中央区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任、設備の賃貸 |
| セントケア神奈川株式会社(注)10 | 神奈川県横浜市中区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任 |
| セントケア中部株式会社 | 愛知県名古屋市中村区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 設備の賃貸 |
| セントケア山梨株式会社 | 山梨県甲府市 | 30,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | |
| セントケア静岡株式会社 | 静岡県静岡市駿河区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 設備の賃貸 |
| セントケア西日本株式会社 | 兵庫県神戸市中央区 | 50,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 設備の賃貸 |
| セントケア三重株式会社 | 三重県四日市市 | 30,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | |
| セントケア和歌山株式会社 | 和歌山県和歌山市 | 30,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 設備の賃貸 |
| セントケア四国株式会社 | 香川県高松市 | 30,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任、設備の賃貸 |
| セントケア九州株式会社 | 熊本県熊本市中央区 | 30,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 設備の賃貸 |
| 株式会社アイエヌジー | 千葉県千葉市中央区 | 98,000 | 不動産の管理事業 | 100.00 | 役員の兼任、書類保管の委託 |
| ピアサポート株式会社 | 神奈川県横浜市都筑区 | 17,500 | 就労移行支援事業、 アウトソーシング 事業 | 100.00 | 役員の兼任、資金の援助、事務 のアウトソース |
| ケアプランサービス株式会社 | 東京都中央区 | 60,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任 |
| メディスンショップ・ジャパン株式 会社(注)4 | 東京都港区 | 165,000 | 調剤薬局事業 | 100.00 | 役員の兼任、資金の援助 |
| セントケア北海道株式会社 | 北海道札幌市西区 | 15,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任、資金の援助 |
| セントワークス株式会社 | 東京都中央区 | 50,000 | アウトソーシング 事業、労働者派遣事 業 | 100.00 | 役員の兼任、労務・経理・総務 等の委託、設備の賃貸 |
| 株式会社福祉の街(注)5 | 埼玉県さいたま市大宮 区 | 45,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任、資金の援助 |
| ケアボット株式会社 | 東京都中央区 | 50,000 | 介護ロボットの企 画・販売事業 | 66.60 | 役員の兼任 |
| 株式会社虹の街 | 秋田県北秋田市 | 38,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任 |
| ちいき・ケア株式会社 | 東京都中央区 | 25,000 | 介護サービス事業 | 100.00 | 役員の兼任 |
| 株式会社アールスタッフ(注)6 | 埼玉県さいたま市大宮 区 | 20,000 | 介護サービス事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任、資金の援助 |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| セント・プラス少額短期保険株式会 社 | 東京都中央区 | 297,500 | 少額短期保険業 | 48.13 | 役員の兼任 |
| (持分法適用非連結子会社) | | | | | |
| 株式会社シーディーアイ(注)7 | 東京都中央区 | 135,000 | AIによるケアプラン の開発・提供事業 | 100.00 | 役員の兼任 |

- (注)1. 当社は、上記の子会社各社との間で「関係内容」欄に記載した取引等のほかに経営指導を行っております。
2. 子会社はいずれも有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 当社は、平成29年6月1日付でメディスンショップ・ジャパン株式会社の全株式を売却しております。
5. 株式会社福祉の街は、平成28年10月1日付で埼玉県東松山市から埼玉県さいたま市大宮区に移転しております。

6. 株式会社アールスタッフは、平成28年10月1日付で埼玉県春日部市から埼玉県さいたま市大宮区に移転しております。
7. 株式会社シーディーアイは、平成29年3月21日に設立しております。なお、提出日現在の当社の所有割合は31.50%となっております。
8. 平成29年5月1日にBuurtzorg Services Japan株式会社の株式26.00%を取得し、持分法適用関連会社としております。
9. 平成29年6月1日に株式会社ミレニアの全株式を取得し、子会社化いたしました。
10. セントケア千葉株式会社、セントケア神奈川株式会社及びセントケア東京株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等（連結消去前）は以下のとおりであります。

| 項目 | セントケア千葉株式会社 | セントケア神奈川株式会社 | セントケア東京株式会社 |
|-------|-------------|--------------|-------------|
| 売上高 | 6,190,941千円 | 5,568,186千円 | 5,270,512千円 |
| 経常利益 | 405,486千円 | 68,311千円 | 323,768千円 |
| 当期純利益 | 268,713千円 | 36,953千円 | 206,933千円 |
| 純資産額 | 1,068,441千円 | 744,741千円 | 907,611千円 |
| 総資産額 | 2,312,446千円 | 2,740,488千円 | 1,809,276千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|--------------|
| 介護サービス事業 | 2,672(6,673) |
| 報告セグメント計 | 2,672(6,673) |
| その他 | 130(60) |
| 全社 | 102(6) |
| 合計 | 2,904(6,739) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数につきましては、30日以内の短期雇用契約にて就業している従業員数を除外しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. その他に属し、人材派遣業を営んでおりますセントワークス株式会社の派遣稼働人員28名は上記人数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 102(6) | 38.9 | 9.35 | 5,088,893 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているため、セグメントの区分は全社としております。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社25社のうち8社につきましては、労働組合が組織されU A ゼンセン日本介護クラフトユニオンに加盟しております。平成29年3月31日現在における組合員数は、2,762名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。また、他の連結子会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩和的な金融環境や政府の大型経済対策の影響を背景に、内需を中心に企業収益は堅調に推移し、雇用・所得環境の着実な改善のもと、個人消費も底堅く推移するなど、全体として緩やかな持ち直し基調となっております。その一方で、新興国経済の動きに回復は見られるものの、欧州の政治情勢や米国における新政権の政策動向等による影響も想定され、将来に向けては依然不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、引き続き高齢化が進むなか、介護サービスの需要は高まっております。その一方で、要支援者に対する介護予防訪問介護や介護予防通所介護サービスが、市町村主導で地域の支え合い体制づくりを推進する「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行が進むことで、軽度者に対するサービス市場に変化が見られております。また、介護サービスの担い手である介護従事者の確保については、有効求人倍率が依然高い数値で推移するなど難しい状況にあります。こうした中で、平成27年4月に行われた介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善のための財源が増加されたことに続き、平成28年6月2日に閣議決定された安倍内閣の「ニッポン一億総活躍プラン」においては、介護離職ゼロの実現に向けたサービス体制の整備加速化や介護人材の確保・育成に向けた施策が打ち出されるなど、介護の環境整備や人材確保のための取り組みが進められております。

このような状況の中、当社グループでは、「ずっとお家プロジェクト」を掲げ、在宅で生活される方への支援を中心に据えながら、より中重度者へのサービス提供を強化する動きを進めつつ、サービス提供体制の見直しを行い、介護保険法に定める要件を満たすことで積極的に各種加算の取得を拡げる対応を実行してまいりました。また、人材の育成・確保に注力し、教育研修・採用関連費用を増加させる一方で、全体費用は伸びを抑制し、利益成長できる体制の構築に努めてまいりました。

この結果、売上高は370億88百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は19億1百万円（同4.6%増）、経常利益は17億94百万円（同4.7%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は10億85百万円（同25.1%増）となりました。

営業所数につきましては、持分法適用会社を含め26都道府県505ヶ所（平成28年3月期末比8ヶ所増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

訪問系サービスにおいては、訪問看護において新規スタッフの採用や新規お客様の獲得が進み売上高及び利益ともに増加したものの、訪問介護における介護予防のお客様の減少や居宅介護支援における採用の先行により、収益力が低下しました。一方、施設系サービスにおいては、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の新規開設によりお客様数が増加したことや、ショートステイ、デイサービスにおける施設稼働率の向上による収益力の高まりにより、売上高及び利益が増加しました。これらの結果、売上高は361億86百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は15億94百万円（同25.4%増）となりました。

・その他

その他においては、ケアボット株式会社におけるロボット販売事業の収益に改善が見られた一方で、平成27年10月に株式会社アイエヌジーにおいて、ペット事業及び動物病院事業を会社分割のうえ株式譲渡したことによる売上高の減少があったほか、セントワークス株式会社における人材派遣事業の売上高及び利益が減少しました。この結果、売上高は14億15百万円（同2.0%減）、営業利益は2億61百万円（同4.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億円増加し、41億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、14億52百万円（前年同期比25.5%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億8百万円（同257.2%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億57百万円（前年同期は1億33百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出、配当金の支払額による支出があった一方で、株式の発行による収入、長期借入れによる収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 介護サービス事業 | 1,191,895 | 107.9 |
| その他 | 67,074 | 135.3 |
| 合計 | 1,258,969 | 109.1 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 介護サービス事業 | 36,182,618 | 103.4 |
| その他 | 906,013 | 94.3 |
| 合計 | 37,088,632 | 103.2 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|-----------------|--|-------|--|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 千葉県国民健康保険団体連合会 | 4,564,087 | 12.7 | 4,802,722 | 12.9 |
| 神奈川県国民健康保険団体連合会 | 4,402,477 | 12.2 | 4,385,473 | 11.8 |

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの理想は「福祉社会の創造」です。地域社会とのコミュニケーションを通じ、ホスピタリティ（厚遇）の創造を追求し、住み良い環境、福祉社会の実現に貢献してまいります。

また、当社グループの目的は「生き甲斐の創造」です。「人のケア」「家族のケア」「街のケア」のトリプルケアを通じ、お客様の生き甲斐を創造してまいります。そのために、当社グループは、「お客様第一主義」を徹底し、全社員が“お客様から片時も目を離さないこと”を念頭に安心と満足と喜びという信頼を、サービスと商品で提供してまいります。この「お客様第一主義」を推進することにより、当社グループの安定成長につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長及び株主価値の最大化を目標としており、売上高成長率7%（平成29年3月期：3.2%）、売上高営業利益率7%（平成29年3月期：5.1%）、自己資本当期純利益率（ROE）15%（平成29年3月期：13.9%）の達成、維持に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、介護サービスの領域におけるお客様の多様なニーズに対応した付加価値の高いサービス・商品を提供し、お客様や家族、地域にとって利便性の高いチャネルネットワークの構築を図り、ワンストップ・ショッピング機能を拡充していくことを基本戦略としております。

一方、介護保険制度においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、医療、介護等のサービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される体制である「地域包括ケアシステム」が推進されております。

当社グループは、地域介護の担い手として、引き続き在宅介護サービスを基盤に様々な関係者との連携を強化しつつ、求められる多様なニーズへ対応できるようサービス提供の体制を整備してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

介護保険制度改正への対応

平成27年の介護保険改正により、地域包括ケアシステムの推進が明確に位置づけられ、特に予防給付のうち訪問介護・通所介護については、すべての市町村において平成29年度末までに「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することとされ、本年が対応の最終年度となりました。また、平成30年4月に予定されている改正では、市町村が実施する自立支援や要介護状態の重度化防止の取り組みに対する評価制度や、要介護者の個人負担の見直し等が検討されており、介護保険制度の持続可能性を確保する施策が更に進むことが予想されます。

当社グループといたしましては、事業を展開している各地域の特性を十分に把握し、既存のサービスメニューの見直しを進めながら、訪問看護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を中心とした、中重度者や医療ニーズの高い要介護者への対応を強化してまいります。また、専門性の高い人材の採用と育成、教育研修体制の整備によりサービス品質の向上に取り組み、積極的に介護保険法の定める各種加算取得の拡充を図ってまいります。

人材の採用・育成の取り組み

介護サービス業界では、サービスの提供にあたり、運営基準上必要となる有資格者（看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等）が必要不可欠であるものの、慢性的に人材が不足しております。

当社グループといたしましても、これらの有資格者の確保は今後の介護事業者に求められるサービス品質の向上、運営基準の遵守のために重要な課題であると認識しております。

これまでの採用活動といたしましては、西日本エリアに開設した採用活動拠点により、現地での学校営業を推進する等、新卒採用に効果がみられました。また、今後の人材育成に関しましては、資格取得補助制度の充実を進めるほか、各社に資格取得に関する管理担当者を配置しました。さらに、地域連携活動の中心となるべき有資格者を計画的に養成・配置することで、サービス地盤に根付いた人材を育成してまいります。

新規拠点の早期黒字化について

当社グループは地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護拠点の開設を継続的に行っており、お客様の在宅での生活を包括的に支援できるよう、当社グループの拠点間や地域との連携に取り組んでおります。

平成30年3月期には、施設系サービス（デイサービス、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）13ヶ所を含む、28ヶ所の新規開設を計画しており、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、開設前の効果的な営業や日々の稼働状況の適切な把握により、早期黒字化に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業であります介護サービス事業のうち、介護保険法上の訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、訪問看護、福祉用具貸与・販売、通所介護（デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）、看護小規模多機能型居宅介護等のサービスが、当社グループの連結売上高の大部分を占めるため、当社グループの事業は介護保険法の影響を強く受けることとなり、次のようなりスクがあります。

法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所としての指定を都道府県知事等から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法及び最低賃金法等）を遵守する必要があります。この基準並びに労働法規を遵守することができなかった場合やサービス費を不正に請求した場合などにおいては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

また、事業所の指定取消処分がなされ、その理由となった不正行為に対して事業者（法人）の組織的関与が認められた場合、当該事業者及びそのグループ会社（当該事業者の親会社、子会社、兄弟会社）は、同一のサービス類型の他事業所について新規指定や更新を受けることができないものとされております（連座制）。なお、指定事業所としての指定は6年ごとに更新を受けなければ効力を失うものとされております。

当社グループでは、介護サービスを提供する子会社各社において、選任された法令遵守責任者を中心とした業務管理体制の中で事業所の運営体制を常時指導・監督するとともに、当社品質管理部を中心として、各種マニュアルの整備及び研修を充実させることで管理体制の強化や教育の徹底を行い、適切な事業経営に努めております。また、当社人事部を中心として各事業所における労働法規の遵守に努めております。

しかし万一、一部の事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失う可能性があります。さらに、連座制が適用された場合には、当該子会社及びグループ各社における当該サービス類型の事業所の新規指定及び更新を受けられず、計画している収益を達成できない可能性があります。

介護保険制度の改正について

介護保険法については、定期的に法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われるとともに、3年に1度介護報酬の改定が行われることとされており、直近においては平成30年4月に介護報酬の改定が予定されております。

介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額等については、介護保険法及びその他の省令により定められているため、その変更等は当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。さらに、高齢化に伴い年金・医療・介護等の社会保障財政に問題が生じ、お客様や介護サービス事業者に不利な制度改正が行われた場合には、お客様数や売上単価の減少によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有資格者の確保について

当社グループがお客様に提供するほとんどの介護サービスについては、看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士・実務者研修修了者等の有資格者によるサービスが義務付けられております。

当社グループでは、給与や待遇の改善により労働環境の改善を図り、有資格者の採用を強化すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上を図り資格の取得を推奨するなど、有資格者の確保に努めております。

しかし、いずれの職種においても同業他社及び医療機関等と雇用関係で競合しているため、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当社グループの事業の維持、拡大に影響を与える可能性があります。

(3) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供する介護サービス事業のお客様は主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、感染症等が流行した場合には、お客様の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護サービス手順のマニュアルによる標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症の感染・拡大の防止、お客様の状態急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供時に事故等が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害等発生時の対応について

グループホームや有料老人ホーム等の介護施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、入居されているお客様は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、避難させることが困難となる危険性を有しております。

当社グループでは、お客様が宿泊される全ての施設においてスプリンクラーを設置しております。また、災害時マニュアルを作成し周知徹底するほか、防火管理者等を選任し避難訓練や防火訓練を実施する等火災の予防や被害発生の最小化に努めております。

しかし、万一災害等が発生し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(5) お客様の情報管理について

当社グループが提供しているサービスは主にお客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、そのご家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当社グループでは、個人情報の管理方法についての教育研修を定期的実施するほか各種マニュアルを整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底しておりますが、万一情報管理上の問題が発生した場合、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

当社グループが提供している介護サービスは、社会的信用が企業価値に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループでは、コンプライアンスの徹底による社会的信用の構築を図るため、コンプライアンス推進の方針を定め、教育研修を行うなどにより、コンプライアンスの啓蒙・強化に努めております。

しかし、万一コンプライアンスに反する、お客様の尊厳を損なう様な不適切なサービスが発生した場合などには、当社グループへの社会的信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成29年4月14日付で、株式会社シーディアイへの共同出資に係る株主間契約書等を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 当社は、平成29年4月14日付で、株式会社ミレニアの全株式を取得する株式譲渡契約 基本合意書を、平成29年6月1日付で株式譲渡契約 最終合意書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社は、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より16億16百万円（前期末比8.4%）増加し、208億35百万円となりました。

流動資産は、前期末より10億60百万円（同11.9%）増加し、99億66百万円となりました。増加の主な要因としては、現金及び預金が6億円（同16.9%）、売掛金が2億73百万円（同5.9%）、その他に含めております未収入金が1億80百万円（同209.2%）増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より5億55百万円（同5.4%）増加し、108億68百万円となりました。増加の主な要因としては、有形固定資産の内、建物及び構築物（純額）が1億74百万円（同7.7%）、リース資産（純額）が2億6百万円（同6.1%）、投資その他の資産の内、投資有価証券が2億23百万円（同126.7%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は前期末より7億20百万円（同5.8%）減少し、117億75百万円となりました。

流動負債は、前期末より2億64百万円（同4.7%）減少し、52億99百万円となりました。減少の主な要因としては、未払法人税等が2億31百万円（同44.7%）減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末より4億56百万円（同6.6%）減少し、64億75百万円となりました。減少の主な要因としては、リース債務が2億41百万円（同6.6%）増加した一方で、長期借入金が7億90百万円（同35.8%）減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末より23億36百万円（同34.8%）増加し、90億60百万円となりました。増加の主な要因としては、利益剰余金が8億79百万円（同18.5%）、増資に伴い資本金が7億19百万円（同71.1%）、資本剰余金が7億19百万円（同74.9%）増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は370億88百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は19億1百万円（同4.6%増）、経常利益は17億94百万円（同4.7%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は10億85百万円（同25.1%増）となりました。各指標の主な変動要因は以下のとおりとなります。

売上高は、株式会社虹の街を平成27年7月より連結子会社化したことにより3億75百万円の増加がありました。その他、各サービスの売上高では、訪問介護における介護予防のお客様の減少等により3億41百万円減少した一方で、新規開設やお客様数増加により訪問看護で3億45百万円、看護小規模多機能型居宅介護で2億87百万円それぞれ増加しました。

営業利益は、居宅介護支援における採用の先行により72百万円減少したものの、設備稼働率が向上したことなどによりデイサービスで1億19百万円、小規模多機能型居宅介護で94百万円、ショートステイで84百万円それぞれ増加しました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、41億54百万円（前期末比6億円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、税金等調整前当期純利益が17億63百万円となったことにより、14億52百万円の収入（前年同期比4億97百万円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有形固定資産の取得による支出6億86百万円、無形固定資産の取得による支出2億55百万円、投資有価証券の取得による支出2億73百万円により、10億8百万円の使用（同7億26百万円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に、長期借入金の返済による支出14億34百万円、配当金の支払額による支出2億6百万円があった一方で、株式の発行による収入14億38百万円、長期借入れによる収入5億円により、1億57百万円の収入（前年同期は1億33百万円の使用）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に1,425,471千円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主にグループホーム、看護小規模多機能型居宅介護等の新規施設を開設したことにより、当連結会計年度の設備投資額は1,080,624千円となりました。

全社においては、ソフトウェアの取得を中心に237,670千円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資額には、無形固定資産及び差入保証金への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-----------------------|--------------|--------|-------------|---------------|-------|----------------------|--------|-------------|------------|
| | | | 建物及び構 築物 | 工具、器具 及び備品 | リース資産 | 土地 (面積㎡) | その他 | | 合計 |
| 本社 (東京都中央区) | 全社 | 事務所等 | 1,962 | 13,503 | 3,932 | - (-) | 85,344 | 104,743 | 102 [6] |
| 尼崎事業所 (兵庫県尼崎市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 42,951 | - | - | - (-) | 1,850 | 44,801 | - [-] |
| さいわい事業所 (千葉県木更津市) | 全社 | 賃貸不動産等 | - | - | - | 56,812 (371.2) | - | 56,812 | - [-] |
| 下石神井事業所 (東京都練馬区) | 全社 | 賃貸不動産等 | 1,513 | - | - | - (-) | 16,500 | 18,013 | - [-] |
| 中之島事業所 (和歌山県和歌山市) | 全社 | 賃貸不動産等 | - | - | - | 72,193 (1,002.77) | - | 72,193 | - [-] |
| 竜南事業所 (静岡県静岡市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 2,057 | - | - | - (-) | 10,000 | 12,057 | - [-] |
| 丸亀城坤事業所 (香川県丸亀市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 108,251 | - | - | - (-) | 10,100 | 118,351 | - [-] |
| 熊本せいら事業所 (熊本県熊本市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 56,435 | - | - | - (-) | 780 | 57,215 | - [-] |
| 石巻あけぼの事業所 (宮城県石巻市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 81,116 | 0 | - | - (-) | 2,000 | 83,116 | - [-] |
| 千代田事業所 (静岡県静岡市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 160,419 | 367 | - | - (-) | 20,000 | 180,786 | - [-] |
| 松戸馬橋事業所 (千葉県松戸市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 203,701 | 296 | - | - (-) | 16,000 | 219,998 | - [-] |
| 大網事業所 (千葉県大網白里市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 200,818 | 110 | - | - (-) | 20,000 | 220,928 | - [-] |
| 水戸千波事業所 (茨城県水戸市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 53,662 | 121 | - | - (-) | 3,300 | 57,084 | - [-] |
| 山越事業所 (愛媛県松山市) | 全社 | 賃貸不動産等 | 71,230 | 866 | - | - (-) | 5,000 | 77,096 | - [-] |
| 木更津事業所 (千葉県木更津市) | 全社 | 賃貸不動産等 | - | - | - | 20,488 (711.96) | - | 20,488 | - [-] |
| 君津事業所 (千葉県君津市) | 全社 | 賃貸不動産等 | - | - | - | 22,781 (1,067.84) | - | 22,781 | - [-] |

(注) 1. 臨時雇用者は[]に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。

4. 賃貸不動産等は、介護サービス事業を営む連結子会社の事業所としての用に供しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成29年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料(千円) |
|----------------|----------|-------|-----------|
| 本社 (東京都中央区) | 全社 | 事務所等 | 69,466 |

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|----------------------------|-----------|--------|----------|-----------|-----------|----------------------|-----------|---------|-----------|----------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地(面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| セントケア 神奈川株式会社 | 本社 (神奈川県横浜市) ほか69事業所 | 介護サービス事業 | 介護事業所等 | 71,332 | 1,541 | 54,198 | - | 1,247,068 | 437,977 | 1,812,118 | 321 [1,163] |
| セントケア 千葉株式会社 | 本社 (千葉県千葉市) ほか74事業所 | 介護サービス事業 | 介護事業所等 | 231,707 | 972 | 74,566 | - | 446,992 | 474,660 | 1,228,900 | 405 [1,125] |
| セントケア 東北株式会社 | 本社 (宮城県仙台市) ほか20事業所 | 介護サービス事業 | 介護事業所等 | 171,400 | - | 23,217 | - | 436,656 | 86,814 | 718,089 | 125 [215] |
| セントケア 東京株式会社 | 本社 (東京都中央区) ほか63事業所 | 介護サービス事業 | 介護事業所等 | 94,988 | 1,378 | 35,810 | - | 130,061 | 323,050 | 585,288 | 339 [769] |
| 株式会社 虹の街 | 本社 (秋田県秋田市) ほか17事業所 | 介護サービス事業 | 介護事業所等 | 411,669 | 20,778 | 14,640 | 50,563 (4,271.42) | 538 | 9,920 | 508,109 | 220 [125] |
| セントワークス株式会社 | 本社 (東京都中央区) ほか1事業所 | その他 全社 | 事務所等 | 11,993 | - | 16,323 | - | 97,518 | 374,441 | 500,277 | 90 [50] |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。

3. 臨時雇用者は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,300,000 |
| 計 | 24,300,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成29年6月28日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 8,272,162 | 8,272,162 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 8,272,162 | 8,272,162 | | |

(注) 1. 平成28年12月12日付で、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部に指定されております。

2. 平成28年12月9日を払込期日とする公募増資及び平成29年1月6日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行株式の総数は900,500株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 190個(注)1 | 190個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 19,000株(注)1 | 19,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月18日から 平成56年8月17日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

(平成22年6月24日取締役会決議)

第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 131個(注)1 | 131個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 13,100株(注)1 | 13,100株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月17日から 平成57年7月16日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |

(平成23年6月28日取締役会決議)

第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 119個(注)1 | 119個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 11,900株(注)1 | 11,900株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月20日から 平成58年7月19日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |

(平成24年6月26日取締役会決議)

第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 114個(注)1 | 114個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 11,400株(注)1 | 11,400株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月18日から 平成59年7月17日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |

(平成25年6月26日取締役会決議)

第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 70個(注)1 | 70個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 7,000株(注)1 | 7,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月17日から 平成60年7月16日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |

(平成26年6月26日取締役会決議)

第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 72個(注)1 | 72個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 7,200株(注)1 | 7,200株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月16日から 平成61年7月15日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |

(平成27年6月25日取締役会決議)

第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 94個(注)1 | 94個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 9,400株(注)1 | 9,400株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月16日から 平成62年7月15日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |

(平成28年6月28日取締役会決議)

第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 105個(注)1 | 105個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 10,500株(注)1 | 10,500株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年7月16日から 平成63年7月15日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

(注) 4. に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年10月1日 (注)1 | 7,116,714 | 7,188,600 | | 1,009,839 | | 841,789 |
| 平成27年4月30日 (注)2 | 2,200 | 7,190,800 | 821 | 1,010,660 | 821 | 842,610 |
| 平成27年7月31日 (注)2 | 2,500 | 7,193,300 | 1,454 | 1,012,114 | 1,454 | 844,064 |
| 平成27年10月1日 (注)3 | 178,362 | 7,371,662 | | 1,012,114 | 209,562 | 1,053,626 |
| 平成28年12月9日 (注)4 | 770,000 | 8,141,662 | 615,141 | 1,627,256 | 615,141 | 1,668,768 |
| 平成29年1月6日 (注)5 | 130,500 | 8,272,162 | 104,254 | 1,731,510 | 104,254 | 1,773,022 |

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 当社の連結子会社である株式会社福祉の街との株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

4. 公募増資

発行価格 1,696円

発行価額 1,597.77円

資本組入額 798.885円

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

発行価格 1,597.77円

資本組入額 798.885円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他 の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 21 | 28 | 34 | 42 | 1 | 2,877 | 3,003 | |
| 所有株式数 (単元) | - | 5,730 | 1,677 | 33,366 | 9,685 | 1 | 32,252 | 82,711 | 1,062 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 6.93 | 2.03 | 40.34 | 11.71 | 0.00 | 38.99 | 100.00 | |

(注) 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|--------------|--------------------------------|
| 有限会社村上企画 | 千葉県八千代市村上1891 - 70 | 2,998,200 | 36.24 |
| 村上美晴 | 千葉県八千代市 | 931,300 | 11.26 |
| SKANDINAVISKA E NSKILDA BANKEN A B FOR HEALTHINVE ST MICROCAP FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | BIBLIOTEKSGATAN 29 1 1435 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1) | 338,000 | 4.09 |
| GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10 - 1) | 211,100 | 2.55 |
| 安藤幸男 | 埼玉県比企郡嵐山町 | 190,200 | 2.30 |
| セントケア従業員持株会 | 東京都中央区京橋二丁目8 - 7 | 182,077 | 2.20 |
| 株式会社ジェイ・エス・ピー | 京都府京都市下京区因幡堂町655番地 | 158,500 | 1.92 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8 - 11 | 132,500 | 1.60 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11 - 3 | 127,900 | 1.55 |
| BNYMSA/NV FOR B NYM FOR BNY GCM C LIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 1 CHOUCH PLACE, LOND ON, E14 5HP UK | 115,300 | 1.39 |
| 計 | | 5,385,077 | 65.10 |

(注) 1.上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は132,100株であります。

2.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は44,400株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 8,271,100 | 82,711 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,062 | | |
| 発行済株式総数 | 8,272,162 | | |
| 総株主の議決権 | | 82,711 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月25日開催の第27期定時株主総会及び平成21年7月14日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月25日及び平成21年7月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 19,500株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月18日から平成56年8月17日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第3回新株予約権

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 13,900株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月17日から平成57年7月16日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第4回新株予約権

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 12,400株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月20日から平成58年7月19日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第5回新株予約権

(平成24年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 12,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月18日から平成59年7月17日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第6回新株予約権

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 8,300株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月17日から平成60年7月16日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第7回新株予約権

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 8,300株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月16日から平成61年7月15日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第8回新株予約権

(平成27年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 9,400株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月16日から平成62年7月15日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第9回新株予約権

(平成28年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成28年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 10,500株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年7月16日から平成63年7月15日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

第10回新株予約権

(平成29年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成29年6月27日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成29年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 8,400株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年7月19日から平成64年7月18日まで |
| 新株予約権の行使条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

(注)1. 当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)5.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

(注) 3. に準じて決定します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 34 | 50,694 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消去の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注) | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 34 | - | 34 | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策は業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定的に利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であり、

当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績を考慮し、1株当たり30円の普通配当に記念配当5円を加えた35円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成29年6月27日 定時株主総会決議 | 289,524 | 35 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|-------|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 96,000 1,700 | 1,750 | 1,670 | 1,434 | 1,835 |
| 最低(円) | 76,100 924 | 1,141 | 1,157 | 957 | 1,009 |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、平成28年5月30日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成28年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 平成28年11月 | 平成28年12月 | 平成29年1月 | 平成29年2月 | 平成29年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 1,835 | 1,793 | 1,796 | 1,749 | 1,777 | 1,754 |
| 最低(円) | 1,461 | 1,540 | 1,600 | 1,631 | 1,615 | 1,650 |

(注) 最高・最低株価は、平成28年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 会長 | | 村上 美晴 | 昭和28年8月14日生 | 昭和47年4月 株式会社コム設計事務所入社 昭和55年11月 株式会社アイ.エヌ.ジー(現株式会社アイ エヌジー)設立と同時に取締役就任 昭和56年9月 同社代表取締役就任 昭和58年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 平成8年2月 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役 就任(現任) 平成16年6月 メディンショップ・ジャパン株式会社代 表取締役就任 平成17年12月 株式会社アイエヌジー代表取締役社長就任 平成19年4月 当社代表取締役会長就任 平成20年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成22年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス (現株式会社エンビプロ・ホールディング ス)社外取締役就任(現任) 平成24年4月 当社代表取締役会長就任(現任) | (注)3 | 931,300 |
| 代表取締役 社長 | | 森 猛 | 昭和40年11月24日生 | 平成2年4月 山一證券株式会社入社 平成11年10月 株式会社日本リロケーション(現株式会社 リログループ)入社 平成13年6月 当社入社 平成13年10月 当社経営企画室長 平成19年4月 当社執行役員マーケティング部長就任 平成20年6月 当社専務取締役マーケティング部長兼経営 企画部長就任 平成22年3月 メディンショップ・ジャパン株式会社代 表取締役社長就任 平成23年4月 当社専務取締役経営企画本部長就任 平成24年4月 当社代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 23,800 |
| 専務取締役 | 事業企画 本部長 | 関根 竜哉 | 昭和44年9月22日生 | 平成5年4月 東急工建株式会社入社 平成11年4月 株式会社日本リロケーション(現株式会社 リログループ)入社 平成13年6月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年3月 当社取締役管理部長就任 平成18年11月 セントワークス株式会社代表取締役社長就 任 平成20年6月 当社常務取締役財務・経理部長就任 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長兼財務・経理部 長兼人材開発部長就任 平成25年7月 当社専務取締役管理本部長兼財務・経理部 長兼人材開発部長就任 平成25年8月 当社専務取締役管理本部長兼財務・経理部 長就任 平成26年4月 当社専務取締役医療企画本部管掌就任 平成29年4月 当社専務取締役事業企画本部長就任(現 任) | (注)3 | 10,000 |
| 常務取締役 | 事業支援 本部長 | 田村 良一 | 昭和28年9月7日生 | 昭和51年4月 千倉町役場入庁 平成8年4月 当社入社 平成14年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長 平成14年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任 平成20年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任 平成22年4月 当社常務取締役ヘルスケア事業本部長就任 平成23年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理 部長就任 平成25年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理 部長就任 平成26年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任 平成27年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任(現 任) | (注)3 | 19,100 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 取締役 | 管理本部長 | 瀧井 創 | 昭和41年1月1日生 | 昭和63年4月 株式会社ワキタ入社 平成元年10月 西証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社 平成8年1月 当社入社 平成14年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長 平成18年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 平成21年1月 当社経営企画部長 平成21年7月 当社執行役員経営企画部長就任 平成24年4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 平成24年6月 メディスンショップ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任 平成26年4月 当社取締役管理本部長就任 平成27年4月 当社取締役管理本部長兼法務審査室長就任 平成28年7月 当社取締役管理本部長兼人事部長 平成29年4月 当社取締役管理本部長就任(現任) | (注)3 | 11,900 |
| 取締役 | | 安藤 幸男 | 昭和17年12月16日生 | 昭和48年6月 社会福祉法人武蔵野ユートピアダイアナクラブ設立と同時に理事就任 昭和55年6月 株式会社福祉の街設立と同時に代表取締役社長就任 平成24年5月 同社代表取締役会長就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社福祉の街取締役会長就任(現任) | (注)3 | 190,200 |
| 取締役 | | 瀬尾 恵 | 昭和22年2月15日生 | 昭和44年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成11年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社取締役金融サービス事業部長就任 平成16年4月 日本アイピーエム・ソリューション・サービス株式会社代表取締役社長就任 平成17年12月 株式会社三菱総合研究所常務執行役員就任 平成17年12月 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社(現三菱総合研DCS株式会社)取締役副社長就任 平成21年8月 株式会社プロジェクトマネジメント・コンサルティング代表取締役就任 平成25年9月 同社特別顧問就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 4,000 |
| 取締役 | | 山口 公明 | 昭和25年3月30日生 | 昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成3年8月 キダービーボディ証券会社東京支店投資銀行本部長就任 平成7年2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド東京支店投資銀行本部長就任 平成15年6月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)専務取締役事業・顧客開発管掌就任 平成17年2月 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営業責任者就任 平成23年6月 株式会社東京スター銀行執行役員副頭取就任 平成27年6月 同行上席顧問就任 平成28年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役就任 平成28年7月 株式会社東横インホテル企画開発取締役就任 | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | | 森 敏彦 | 昭和32年1月8日生 | 昭和54年4月 株式会社有明製菓入社 昭和59年11月 興亜硝子株式会社入社 平成4年5月 当社入社 平成12年4月 当社ヘルスケア事業部長 平成13年6月 当社人事部長 平成13年12月 当社ヘルスケア事業部神奈川統括部長 平成21年1月 セントケア西日本株式会社代表取締役社長 就任 平成23年4月 当社事業支援本部在宅支援部長 平成25年8月 当社内部監査室長 平成28年6月 当社監査役就任(現任) | (注)4 | 14,100 |
| 常勤監査役 | | 島田 和明 | 昭和28年12月8日生 | 昭和51年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝) 入社 平成9年4月 同社半導体事業本部ディスクリート事業部 生産管理部長就任 平成13年6月 東芝コンポーネンツ株式会社取締役企画部 長兼生産部長就任 平成15年6月 TOSHIBA SEMICONDUCTOR GMBH代表取締役社 長就任 平成19年10月 株式会社東芝セミコンダクター社渉外部長 就任 平成21年6月 東芝半導体サービス&サポート株式会社代 表取締役社長就任 平成26年6月 株式会社ニューフレアテクノロジー常勤監 査役就任 平成29年2月 セントケア神奈川株式会社監査役就任(現 任) 平成29年6月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | |
| 常勤監査役 | | 小泉 史憲 | 昭和27年12月1日生 | 昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀 行)入行 平成4年3月 株式会社住友クレジットサービス(現三井 住友カード株式会社)企画部長 平成9年6月 同社取締役就任 平成14年6月 国内信販株式会社(現ワイジェイカード株 式会社)取締役就任 平成15年6月 同社常務取締役経営管理本部長就任 平成17年5月 株式会社ダイエー執行役員財務経理本部長 就任 平成18年4月 株式会社ライフ(現アイフル株式会社)取 締役就任 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成22年12月 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナ ンス代表取締役社長就任 平成25年9月 同社顧問就任 平成26年6月 当社監査役就任(現任) | (注)6 | 1,200 |
| 監査役 | | 山口 義之 | 昭和18年1月19日生 | 昭和40年4月 株式会社東レ入社 昭和59年10月 株式会社ロビンソン・ジャパン取締役兼支 配人 平成2年6月 株式会社ワイコ・ボレーション取締役就任 平成7年3月 株式会社ロビンソン・ジャパン代表取締役 社長就任 平成16年6月 株式会社イトーヨーカ堂常務執行役員衣料 事業部長就任 平成18年9月 同社専務執行役員営業本部長就任 平成21年5月 同社顧問就任 平成22年6月 株式会社ワイコーボレーション代表取締役 就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任) | (注)6 | 6,900 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|--|------|--------------|
| 監査役 | | 大野 元泰 | 昭和38年3月22日生 | 昭和61年4月 山一証券株式会社入社 平成8年7月 株式会社ケアネット創業代表取締役社長就任 平成18年7月 株式会社葦の会取締役就任(現任) 平成22年5月 株式会社ケアネット代表取締役会長就任 平成26年4月 M D Q A 株式会社創業代表取締役就任(現任) 平成27年10月 株式会社ケアネット代表取締役社長就任 平成28年6月 当社監査役就任(現任) 平成28年6月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス取締役就任(現任) 平成29年3月 株式会社ケアネット代表取締役会長就任(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | 1,212,500 |

- (注) 1. 取締役 瀬尾恵及び山口公明は、社外取締役であります。
2. 監査役 島田和明、小泉史憲、山口義之及び大野元泰は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 森敏彦及び大野元泰の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 島田和明の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 小泉史憲及び山口義之の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

1. 取締役会について

当社の業務執行機関である取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役8名で構成されております。なお、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役8名のうち2名を社外取締役として選任し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社においては月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、平成29年3月期においては20回の取締役会が開催され、取締役の出席率は平均99.36%となっております。取締役会においては、経営上の意思決定の他、各管掌取締役は業務執行及び監督状況の報告を行い、取締役相互間の内部牽制を行っております。また、業務執行の迅速化を図る目的で執行役員制度を採用しており、取締役会は執行役員が行った重要事項の決定及び業務執行状況の報告を受けております。

2. 監査役会について

監査役会是有価証券報告書提出日現在において社外監査役4名を含む5名で構成されており、うち社外監査役3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社においては原則月1回の定例監査役会が開催されており、監査状況の確認及び必要な決定・同意を行うとともに、監査役間での情報の共有化を図っております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役の独断を防止すると同時に、グループ各社の取締役会への出席、財産状況の調査、会計監査人の監査状況及び独立性の監視等を行っております。また、監査役監査を内部監査室と連携して行うことにより監視機能を強化しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は独立性の高い社外監査役で構成される監査役会による監視体制が有効に機能していると判断し、現状の監査役会設置会社の体制を採用しております。また、社外取締役を2名選任しており、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高めております。

・内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社グループは「権限規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。また、内部統制担当役員を設け、当社グループの内部統制の推進、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備を行っております。リスク管理においては、法的リスクについては総務部にて管理しており、社外弁護士6名と顧問契約を締結し、適宜必要なアドバイスを受けるなどのリスク管理を行っております。また、当社グループの主たる事業である介護サービス事業のリスク管理を行う部署として品質管理部を設置しております。子会社の業務の適正を確保するための体制の整備については、「関係会社管理規程」を定め、子会社各社の業務執行に係る承認・報告・監査・財務について円滑に連携が取れる体制を整備・確保し、監査役及び監査役会は、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性を検証しております。また、内部監査室は、子会社への内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況を検証しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める金額を限度額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室（専任者6名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して当社各部門及びグループ各社への内部監査を実施しており、平成29年3月期においては311ヶ所の営業所及び子会社本社への内部監査を実施しております。また、内部監査室は、内部統制担当役員が整備・管理する業務体制及び執行状況のコンプライアンスについて独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査につきましては、各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役会及び取締役の独断を防止しております。また、監査役会を原則月1回開催し、社内情報の共有化を図っております。さらに、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか監査を実施し、その監査が実効性をもって実施されるよう監査役会は監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は4名であります。

社外取締役については、当社の経営陣から独立した中立的な立場から、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い識見を生かし、経営判断の妥当性の監督を行っていただくことにより、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。社外取締役瀬尾恵は当社株式4,000株を保有しておりますが、その他において、当社社外取締役はいずれも、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

また、社外監査役については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、監査役の過半数を社外監査役とすることで、監査役会による監視体制が有効に機能していると判断しております。社外監査役小泉史憲は当社株式1,200株を、社外監査役山口義之は当社株式6,900株を保有しておりますが、その他において、当社社外監査役はいずれも、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任にあたり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを前提に、当社の事業において独立した立場で有益な監視を行うことができるかどうかという観点から、当該候補者の経歴や当社グループとの取引の有無等を調査し、社外取締役及び社外監査役としての職務遂行のための十分な独立性を有することを個別に判断しております。なお、社外取締役2名及び社外監査役4名のうち3名を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。

社外監査役による、他の監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 157,535 | 145,974 | 11,560 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 7,349 | 7,349 | | 2 |
| 社外役員 | 25,574 | 25,574 | | 6 |

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬及び賞与で構成されており、また、取締役に対しては株式報酬型ストックオプションに関する制度を定めております。

取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。株式報酬型ストックオプションは株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。

監査役への基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき監査役会にて決定しております。

なお、当事業年度における取締役及び監査役への賞与の支払いはありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 89,216千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|----------------|--------|--------------|--------|
| 平安レイサーサービス株式会社 | 30,000 | 18,870 | 友好関係維持 |
| 第一生命保険株式会社 | 100 | 136 | 取引関係維持 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人 | 継続監査年数(注1) |
|-----------------|--------------|------------|
| 野口 昌邦 | 有限責任 あずさ監査法人 | |

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

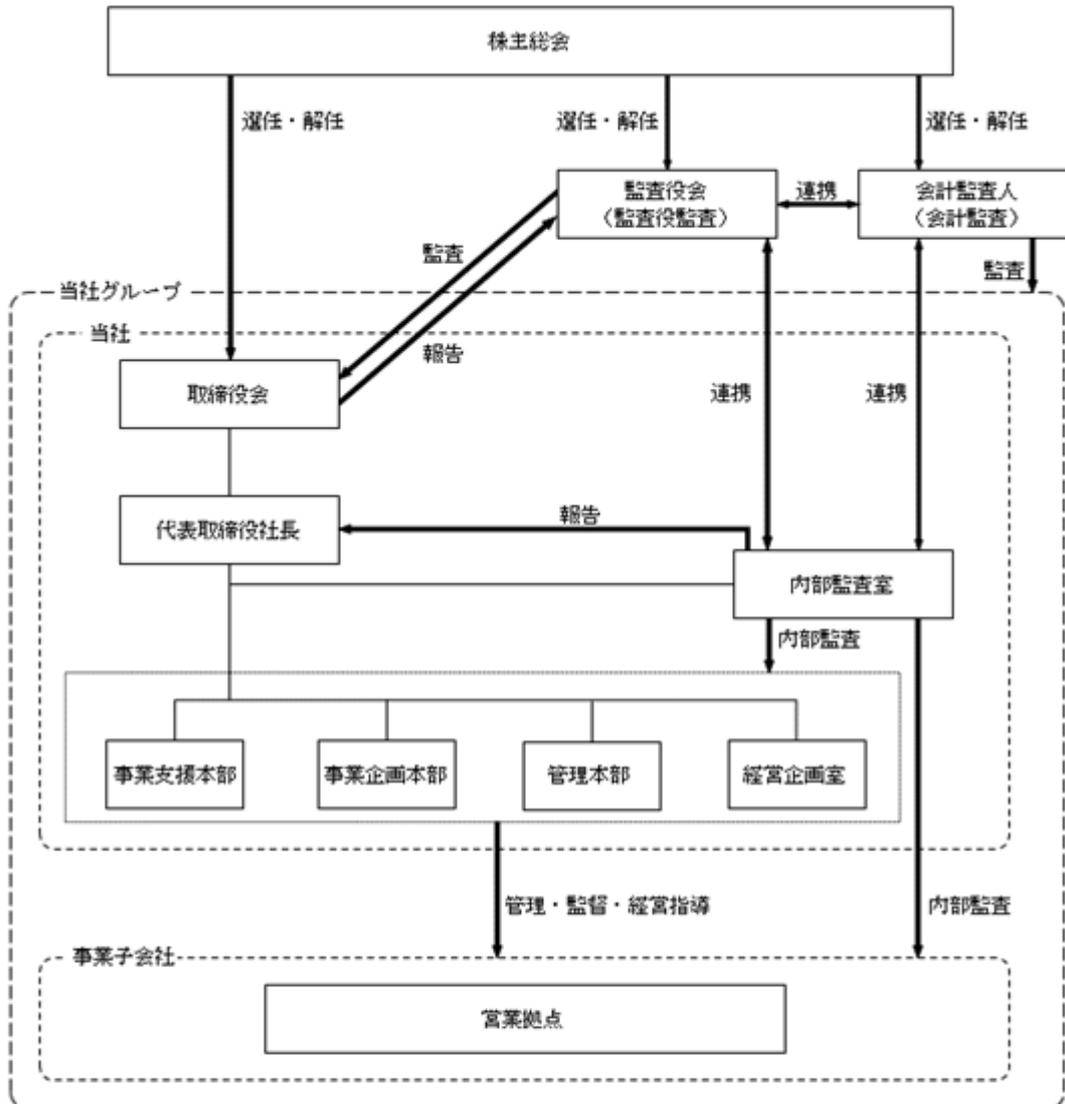
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 40,000 | 11,300 | 40,000 | 7,100 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 40,000 | 11,300 | 40,000 | 7,100 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務及び税務のデューデリジェンス支援業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務等です。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,553,556 | 4,154,364 |
| 売掛金 | ² 4,645,604 | ² 4,918,914 |
| たな卸資産 | ¹ 47,570 | ¹ 48,738 |
| 繰延税金資産 | 363,131 | 330,455 |
| その他 | 310,873 | 523,723 |
| 貸倒引当金 | 14,388 | 9,453 |
| 流動資産合計 | 8,906,349 | 9,966,744 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ³ 3,405,853 | ³ 3,718,009 |
| 減価償却累計額 | 1,126,816 | 1,264,564 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,279,037 | 2,453,444 |
| 機械装置及び運搬具 | ³ 293,998 | ³ 311,210 |
| 減価償却累計額 | 259,003 | 271,197 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 34,995 | 40,012 |
| 工具、器具及び備品 | ³ 917,606 | ³ 1,066,518 |
| 減価償却累計額 | 654,724 | 741,866 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 262,881 | 324,651 |
| 土地 | 217,613 | 260,883 |
| リース資産 | 3,955,835 | 4,333,455 |
| 減価償却累計額 | 568,094 | 739,440 |
| リース資産(純額) | 3,387,740 | 3,594,015 |
| 建設仮勘定 | 11,666 | 9,000 |
| 有形固定資産合計 | 6,193,934 | 6,682,007 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | ⁴ 628,167 | ⁴ 437,944 |
| リース資産 | 13,157 | 6,689 |
| その他 | 458,282 | 521,386 |
| 無形固定資産合計 | 1,099,607 | 966,021 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ⁵ 176,123 | ⁵ 399,220 |
| 長期貸付金 | 134 | - |
| 繰延税金資産 | 262,319 | 282,150 |
| 長期前払費用 | 139,893 | 129,735 |
| 差入保証金 | 2,125,698 | 2,073,827 |
| その他 | 315,596 | 335,836 |
| 貸倒引当金 | 134 | - |
| 投資その他の資産合計 | 3,019,631 | 3,220,769 |
| 固定資産合計 | 10,313,173 | 10,868,798 |
| 資産合計 | 19,219,522 | 20,835,542 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 403,651 | 433,753 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,029,290 | 885,638 |
| リース債務 | 142,536 | 166,979 |
| 未払金 | 2,168,825 | 2,280,776 |
| 未払法人税等 | 518,223 | 286,833 |
| 賞与引当金 | 829,447 | 785,588 |
| その他 | 471,738 | 459,885 |
| 流動負債合計 | 5,563,713 | 5,299,454 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,207,480 | 1,416,901 |
| リース債務 | 3,633,526 | 3,874,881 |
| 退職給付に係る負債 | 898,501 | 968,884 |
| 資産除去債務 | 58,701 | 70,335 |
| その他 | 134,049 | 144,903 |
| 固定負債合計 | 6,932,257 | 6,475,906 |
| 負債合計 | 12,495,971 | 11,775,361 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,012,114 | 1,731,510 |
| 資本剰余金 | 960,141 | 1,679,537 |
| 利益剰余金 | 4,761,639 | 5,640,742 |
| 自己株式 | - | 50 |
| 株主資本合計 | 6,733,896 | 9,051,740 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,363 | - |
| 退職給付に係る調整累計額 | 80,739 | 72,073 |
| その他の包括利益累計額合計 | 78,376 | 72,073 |
| 新株予約権 | 64,077 | 75,637 |
| 非支配株主持分 | 3,953 | 4,877 |
| 純資産合計 | 6,723,550 | 9,060,181 |
| 負債純資産合計 | 19,219,522 | 20,835,542 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 35,952,525 | 37,088,632 |
| 売上原価 | 31,090,005 | 31,900,797 |
| 売上総利益 | 4,862,519 | 5,187,834 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 3,043,647 | 1 3,286,200 |
| 営業利益 | 1,818,871 | 1,901,633 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,795 | 6,373 |
| 受取配当金 | 2,387 | 2,189 |
| 受取保険金 | 16,312 | 13,271 |
| 助成金収入 | 27,780 | 22,561 |
| 受取家賃 | 19,926 | 23,040 |
| 補助金収入 | 13,103 | 36,628 |
| その他 | 24,658 | 23,751 |
| 営業外収益合計 | 110,965 | 127,815 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 172,789 | 166,838 |
| リース解約損 | 4,649 | 5,324 |
| 持分法による投資損失 | 29,170 | 31,397 |
| その他 | 9,538 | 31,869 |
| 営業外費用合計 | 216,147 | 235,429 |
| 経常利益 | 1,713,688 | 1,794,020 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 12 | - |
| 投資有価証券売却益 | 33,135 | 10,106 |
| 補助金収入 | 2 1,078 | 2 162,585 |
| 受取保険金 | - | 320 |
| 特別利益合計 | 34,226 | 173,011 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 44 | - |
| 固定資産除却損 | 5 13,552 | 5 1,486 |
| 固定資産圧縮損 | 6 1,003 | 6 152,020 |
| 減損損失 | 7 33,225 | 7 14,587 |
| 災害による損失 | - | 17,442 |
| その他 | - | 17,800 |
| 特別損失合計 | 47,826 | 203,337 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,700,088 | 1,763,695 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 969,436 | 667,999 |
| 法人税等調整額 | 136,968 | 9,263 |
| 法人税等合計 | 832,468 | 677,262 |
| 当期純利益 | 867,620 | 1,086,432 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 172 | 923 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 867,447 | 1,085,509 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 867,620 | 1,086,432 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 20,998 | 2,363 |
| 退職給付に係る調整額 | 8,726 | 8,666 |
| その他の包括利益合計 | 12,271 | 6,302 |
| 包括利益 | 855,348 | 1,092,735 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 855,175 | 1,091,811 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 172 | 923 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,009,839 | 841,789 | 4,088,283 | 57 | 5,939,853 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 194,091 | | 194,091 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 867,447 | | 867,447 |
| 新株予約権の行使 | 2,275 | 2,275 | | | 4,551 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 93,484 | | | 93,484 |
| 株式交換による増加 | | 209,562 | | 57 | 209,620 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,275 | 118,352 | 673,356 | 57 | 794,042 |
| 当期末残高 | 1,012,114 | 960,141 | 4,761,639 | - | 6,733,896 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る調 整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 23,361 | 89,466 | 66,104 | 57,296 | 122,166 | 6,053,213 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 194,091 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 867,447 |
| 新株予約権の行使 | | | | | | 4,551 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | 93,484 |
| 株式交換による増加 | | | | | | 209,620 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 20,998 | 8,726 | 12,271 | 6,780 | 118,213 | 123,705 |
| 当期変動額合計 | 20,998 | 8,726 | 12,271 | 6,780 | 118,213 | 670,337 |
| 当期末残高 | 2,363 | 80,739 | 78,376 | 64,077 | 3,953 | 6,723,550 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,012,114 | 960,141 | 4,761,639 | - | 6,733,896 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 719,395 | 719,395 | | | 1,438,791 |
| 剰余金の配当 | | | 206,406 | | 206,406 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,085,509 | | 1,085,509 |
| 自己株式の取得 | | | | 50 | 50 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 719,395 | 719,395 | 879,102 | 50 | 2,317,843 |
| 当期末残高 | 1,731,510 | 1,679,537 | 5,640,742 | 50 | 9,051,740 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る調 整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,363 | 80,739 | 78,376 | 64,077 | 3,953 | 6,723,550 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 1,438,791 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 206,406 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,085,509 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 50 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,363 | 8,666 | 6,302 | 11,560 | 923 | 18,786 |
| 当期変動額合計 | 2,363 | 8,666 | 6,302 | 11,560 | 923 | 2,336,630 |
| 当期末残高 | - | 72,073 | 72,073 | 75,637 | 4,877 | 9,060,181 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,700,088 | 1,763,695 |
| 減価償却費 | 593,229 | 623,559 |
| のれん償却額 | 185,493 | 190,222 |
| 長期前払費用償却額 | 13,938 | 11,802 |
| 減損損失 | 33,225 | 14,587 |
| 持分法による投資損益（は益） | 29,170 | 31,397 |
| 補助金収入（特別利益） | 1,078 | 162,585 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 4,705 | 5,068 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 433,610 | 43,859 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 122,505 | 83,674 |
| 株式報酬費用 | 11,327 | 11,560 |
| 固定資産除売却損益（は益） | 13,584 | 1,486 |
| 固定資産圧縮損 | 1,003 | 152,020 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 33,135 | 10,106 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9,183 | 8,562 |
| 支払利息 | 172,789 | 166,838 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 403,234 | 273,310 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 55 | 1,168 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 32,723 | 30,101 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 32,111 | 27,920 |
| 預り金の増減額（は減少） | 11,335 | 17,003 |
| その他 | 14,797 | 110,362 |
| 小計 | 2,842,576 | 2,675,732 |
| 利息及び配当金の受取額 | 9,183 | 8,562 |
| 利息の支払額 | 173,095 | 167,102 |
| 法人税等の支払額 | 728,808 | 1,064,792 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,949,855 | 1,452,399 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 209,312 | - |
| 定期預金の払戻による収入 | 742,347 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 163,407 | 686,372 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 34 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 90,622 | 255,430 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 273,500 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 52,768 | 25,705 |
| 補助金の受取額 | 1,078 | 145,720 |
| 貸付けによる支出 | 7,942 | 5,585 |
| 貸付金の回収による収入 | 6,801 | 7,831 |
| 差入保証金の差入による支出 | 126,949 | 82,951 |
| 差入保証金の回収による収入 | 57,625 | 137,326 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 3 587,428 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 70,000 | - |
| その他 | 27,367 | 21,433 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 282,372 | 1,008,689 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 125,471 | 141,028 |
| 長期借入れによる収入 | 1,300,000 | 500,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,111,811 | 1,434,231 |
| 株式の発行による収入 | - | 1,438,791 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 50 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 4 | - |
| 配当金の支払額 | 194,175 | 206,383 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 1,840 | - |
| その他 | 411 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 133,704 | 157,097 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,533,777 | 600,808 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,019,778 | 3,553,556 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,553,556 | 1 4,154,364 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主な連結子会社の名称は次のとおりであります。

セントケア千葉株式会社
セントケア神奈川株式会社
セントケア東京株式会社
セントケア九州株式会社
セントケア四国株式会社

なお、当連結会計年度において、セントメディカルサービス株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社シーディーアイ

(連結の範囲から除いた理由)

当連結会計年度に設立した株式会社シーディーアイは支配が一時的であるため、連結の範囲から除外し持分法を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社

セント・プラス少額短期保険株式会社
株式会社シーディーアイ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法 (評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。)

(ロ) 仕掛品及び半成工事

個別法 (評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。)

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降投資効果の持続する期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「補助金収入(特別利益)」、「固定資産圧縮損」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました14,872千円は、「補助金収入(特別利益)」1,078千円、「固定資産圧縮損」1,003千円、「その他」14,797千円として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました26,288千円は、「補助金の受取額」1,078千円、「その他」27,367千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 4,728千円 | 5,671千円 |
| 仕掛品及び半成工事 | 3,494 | 1,408 |
| 原材料及び貯蔵品 | 39,348 | 41,658 |

2 債権譲渡残高

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 売掛金 | 1,133,881千円 | 1,009,566千円 |

3 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 410,728千円 | 537,104千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,479 | 2,737 |
| 工具、器具及び備品 | 18,122 | 40,762 |

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| のれん | 630,875千円 | 440,367千円 |
| 負ののれん | 2,707 | 2,422 |
| 計 | 628,167 | 437,944 |

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 67,850千円 | 309,953千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給与手当 | 812,808千円 | 856,637千円 |
| 役員報酬 | 365,848 | 380,393 |
| 賞与引当金繰入額 | 8,069 | 15,423 |
| 退職給付費用 | 46,283 | 53,807 |

2 補助金収入の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 129,984千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,078 | 32,601 |
| 計 | 1,078 | 162,585 |

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 9千円 | - 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | - |
| 計 | 12 | - |

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 44千円 | - 千円 |

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 12,596千円 | 593千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 954 | 889 |
| 電話加入権 | - | 2 |
| 計 | 13,552 | 1,486 |

6 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 127,681千円 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 257 |
| 工具、器具及び備品 | 1,003 | 24,081 |
| 計 | 1,003 | 152,020 |

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|------------|-------|-----------|--------|
| 宮城県仙台市青葉区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 26 |
| 埼玉県和光市 | 事業用資産 | 差入保証金 | 125 |
| | | 建物及び構築物 | 393 |
| 埼玉県さいたま市北区 | 事業用資産 | 差入保証金 | 178 |
| 東京都立川市 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 1 |
| 東京都練馬区 | 事業用資産 | 差入保証金 | 218 |
| 東京都足立区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 64 |
| | | 差入保証金 | 7 |
| 東京都世田谷区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 4,236 |
| | | 工具、器具及び備品 | 15 |
| 東京都港区 | 事業用資産 | 長期前払費用 | 25,878 |
| 神奈川県横浜市金沢区 | 事業用資産 | 差入保証金 | 287 |
| 神奈川県横浜市戸塚区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 1,377 |
| | | 工具、器具及び備品 | 100 |
| 大阪府吹田市 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 5 |
| 香川県丸亀市 | 事業用資産 | 差入保証金 | 93 |
| 香川県観音寺市 | 事業用資産 | 差入保証金 | 103 |
| 宮崎県都城市 | 事業用資産 | 差入保証金 | 112 |
| 合計 | | | 33,225 |

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるセントケア東北株式会社、セントケア東京株式会社、セントケア神奈川株式会社、セントケア西日本株式会社、セントケア四国株式会社、セントケア九州株式会社、株式会社福祉の街が所有する事業用資産について、営業所の閉鎖及び移転に係る意思決定がなされたため、減損損失として計上しております。

また、セントケア東京株式会社及びメディスンショップ・ジャパン株式会社が所有する事業用資産について、収益性が低下したため、減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額（千円） |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 埼玉県越谷市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 132 |
| 千葉県千葉市若葉区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 38 |
| | | 差入保証金 | 20 |
| 千葉県船橋市 | 事業用資産 | 差入保証金 | 93 |
| 千葉県習志野市 | 事業用資産 | 差入保証金 | 40 |
| 東京都国立市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 536 |
| | | 工具、器具及び備品 | 1,409 |
| 山梨県富士吉田市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 78 |
| 神奈川県横浜市中区 | 事業用資産 | 差入保証金 | 190 |
| 神奈川県足柄上郡 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 492 |
| | | 工具、器具及び備品 | 674 |
| 大分県佐伯市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 685 |
| 東京都中央区 他 | 除却予定資産 | 電話加入権 | 10,193 |
| 合計 | | | 14,587 |

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社福祉の街、セントケア千葉株式会社、セントケア山梨株式会社、セントケア神奈川株式会社、セントケア九州株式会社が所有する事業用資産について、営業所の閉鎖及び移転に係る意思決定がなされたため、減損損失として計上しております。

セントケア東京株式会社及びセントケア神奈川株式会社が所有する事業用資産について、収益性が低下したため、減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

除却予定資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、零として算定しております。そのため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 3,114千円 | 6,699千円 |
| 組替調整額 | 28,006 | 10,106 |
| 税効果調整前 | 31,121 | 3,406 |
| 税効果額 | 10,123 | 1,043 |
| その他有価証券評価差額金 | 20,998 | 2,363 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 13,495 | 16,739 |
| 組替調整額 | 28,001 | 30,031 |
| 税効果調整前 | 14,505 | 13,291 |
| 税効果額 | 5,779 | 4,625 |
| 退職給付に係る調整額 | 8,726 | 8,666 |
| その他の包括利益合計 | 12,271 | 6,302 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,188,600 | 183,062 | | 7,371,662 |

(注) 普通株式の株式数の増加183,062株は、当社の連結子会社である株式会社福祉の街との株式交換の実施に伴う新株発行による増加178,362株、株式報酬型ストックオプションの行使による増加4,700株であります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 38 | | 38 | |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少38株は、当社の連結子会社である株式会社福祉の街との株式交換に充当したことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|------------------------------|------------|--------------|-------|-------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 19,500 | | 500 | 19,000 | 8,346 |
| 提出会社 | 平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 13,900 | | 800 | 13,100 | 6,965 |
| 提出会社 | 平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 12,400 | | 500 | 11,900 | 8,849 |
| 提出会社 | 平成24年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 12,000 | | 600 | 11,400 | 9,836 |
| 提出会社 | 平成25年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 8,300 | | 1,300 | 7,000 | 8,708 |
| 提出会社 | 平成26年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 8,200 | | 1,000 | 7,200 | 10,044 |
| 提出会社 | 平成27年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | | 9,400 | | 9,400 | 11,327 |
| 合計 | | | 74,300 | 9,400 | 4,700 | 79,000 | 64,077 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成21年から平成26年の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 平成27年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 194,091 | 27 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 206,406 | 28 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,371,662 | 900,500 | | 8,272,162 |

(注) 普通株式の株式数の増加900,500株は、公募に伴う新株発行による増加770,000株、第三者割当に伴う新株発行による増加130,500株であります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | | 34 | | 34 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|------------------------------|------------|--------------|--------|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 19,000 | | | 19,000 | 8,346 |
| 提出会社 | 平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 13,100 | | | 13,100 | 6,965 |
| 提出会社 | 平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 11,900 | | | 11,900 | 8,849 |
| 提出会社 | 平成24年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 11,400 | | | 11,400 | 9,836 |
| 提出会社 | 平成25年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 7,000 | | | 7,000 | 8,708 |
| 提出会社 | 平成26年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 7,200 | | | 7,200 | 10,044 |
| 提出会社 | 平成27年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 9,400 | | | 9,400 | 11,327 |
| 提出会社 | 平成28年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | | 10,500 | | 10,500 | 11,560 |
| 合計 | | | 79,000 | 10,500 | | 89,500 | 75,637 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成28年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 206,406 | 28 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 289,524 | 35 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 3,553,556千円 | 4,154,364千円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,553,556 | 4,154,364 |

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 460,761千円 | 419,271千円 |

3 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社虹の街及び株式会社虹の街企画の株式を取得し、子会社化いたしました。また、同日、株式会社虹の街を存続会社、株式会社虹の街企画を消滅会社とする吸収合併を行いました。

吸収合併後の株式会社虹の街を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社虹の街株式取得価額と株式会社虹の街取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|--------------------|-----------|
| 流動資産 | 953,986千円 |
| 固定資産 | 576,075 |
| のれん | 231,609 |
| 流動負債 | 166,294 |
| 固定負債 | 595,376 |
| 非支配株主持分 | - |
| 株式会社虹の街株式の取得価額 | 1,000,000 |
| 株式会社虹の街現金及び現金同等物 | 412,571 |
| 差引：株式会社虹の街取得のための支出 | 587,428 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、介護サービス事業における建物であります。

(イ) 無形固定資産

主として、本社におけるソフトウェア及びライセンス等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度(平成28年3月31日) | | |
|---------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物及び構築物 | 228,810 | 80,916 | 147,893 |
| 合計 | 228,810 | 80,916 | 147,893 |

(単位：千円)

| | 当連結会計年度(平成29年3月31日) | | |
|---------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物及び構築物 | 228,810 | 88,688 | 140,121 |
| 合計 | 228,810 | 88,688 | 140,121 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 7,878 | 8,229 |
| 1年超 | 156,211 | 147,981 |
| 合計 | 164,089 | 156,211 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 13,953 | 13,391 |
| 減価償却費相当額 | 7,772 | 7,772 |
| 支払利息相当額 | 6,409 | 6,075 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 171,218 | 158,929 |
| 1年超 | 2,391,618 | 2,389,309 |
| 合計 | 2,562,837 | 2,548,238 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、信用リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の業績の変動リスクに晒されております。

差入保証金については、主に事業所の賃貸に係る保証金であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金については、主に運転資金を目的としております。これらの債務についての償還日は決算日後最長で5年であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は借入金利をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、財務・経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|------------|-----------|
| (1)現金及び預金 | 3,553,556 | 3,553,556 | |
| (2)売掛金 | 4,645,604 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 11,511 | | |
| (3)投資有価証券 | 4,634,092 | 4,634,092 | |
| その他有価証券 | 19,006 | 19,006 | |
| (4)差入保証金 | 1,084,849 | 1,135,702 | 50,852 |
| (5)長期貸付金 | 134 | | |
| 貸倒引当金(*2) | 134 | | |
| 資産計 | 9,291,505 | 9,342,358 | 50,852 |
| (1)買掛金 | 403,651 | 403,651 | |
| (2)未払金 | 2,168,825 | 2,168,825 | |
| (3)未払法人税等 | 518,223 | 518,223 | |
| (4)長期借入金(*3) | 3,236,770 | 3,239,033 | 2,263 |
| (5)リース債務(*4) | 3,776,063 | 5,485,571 | 1,709,508 |
| 負債計 | 10,103,533 | 11,815,304 | 1,711,771 |

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|------------|-----------|
| (1)現金及び預金 | 4,154,364 | 4,154,364 | |
| (2)売掛金 | 4,918,914 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 5,800 | | |
| (3)投資有価証券 | 4,913,114 | 4,913,114 | |
| その他有価証券 | | | |
| (4)差入保証金 | 1,023,633 | 1,112,275 | 88,642 |
| (5)長期貸付金 | | | |
| 貸倒引当金 | | | |
| 資産計 | 10,091,112 | 10,179,755 | 88,642 |
| (1)買掛金 | 433,753 | 433,753 | |
| (2)未払金 | 2,280,776 | 2,280,776 | |
| (3)未払法人税等 | 286,833 | 286,833 | |
| (4)長期借入金(*2) | 2,302,539 | 2,301,233 | 1,305 |
| (5)リース債務(*3) | 4,041,860 | 5,780,238 | 1,738,378 |
| 負債計 | 9,345,763 | 11,082,836 | 1,737,073 |

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、受取見込額について信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

買掛金、未払金、未払法人税等についてはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(4)参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 89,266 | 89,266 |
| 関連会社株式 | 67,850 | 309,953 |
| 差入保証金 | 1,040,848 | 1,050,193 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

長期貸付金、差入保証金を除き、金銭債権については、1年以内に償還されるものとなっております。

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 差入保証金 | 91,583 | 173,418 | 217,827 | 294,388 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 差入保証金 | 94,910 | 180,920 | 213,891 | 269,404 |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 1,029,290 | 774,011 | 522,700 | 368,536 | 100,293 | 441,940 |
| リース債務 | 142,536 | 138,384 | 137,495 | 138,297 | 138,592 | 3,080,756 |
| 合計 | 1,171,826 | 912,395 | 660,195 | 506,833 | 238,885 | 3,522,696 |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 885,638 | 635,368 | 482,245 | 206,747 | 92,541 | |
| リース債務 | 166,979 | 166,660 | 168,049 | 168,951 | 164,723 | 3,206,497 |
| 合計 | 1,052,617 | 802,028 | 650,294 | 375,698 | 257,264 | 3,206,497 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 18,870 | 15,459 | 3,410 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 136 | 140 | 3 |
| 合計 | | 19,006 | 15,599 | 3,406 |

(注) 下落率が30%～50%の株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価の下落率が2期連続して30%以上である場合に減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 52,768 | 28,006 | - |

（注）関係会社株式の売却については、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 25,705 | 10,106 | - |

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 （千円） | 契約額等の うち1年超 （千円） | 時価 （千円） |
|-----------------|---------------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの特 例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 105,000 | 45,000 | （注） |

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 （千円） | 契約額等の うち1年超 （千円） | 時価 （千円） |
|-----------------|---------------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの特 例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 45,000 | - | （注） |

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 726,936千円 | 838,671千円 |
| 勤務費用 | 130,472 | 140,812 |
| 利息費用 | 3,183 | 3,672 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 13,495 | 16,739 |
| 退職給付の支払額 | 35,417 | 92,557 |
| 退職給付債務の期末残高 | 838,671 | 907,338 |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 62,779千円 | 59,829千円 |
| 退職給付費用 | 8,548 | 10,838 |
| 退職給付の支払額 | 12,284 | 9,122 |
| 子会社取得による増加 | 786 | - |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 59,829 | 61,545 |

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 898,501 | 968,884 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の純額 | 898,501 | 968,884 |
| 退職給付に係る負債 | 898,501 | 968,884 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の純額 | 898,501 | 968,884 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 130,472千円 | 140,812千円 |
| 利息費用 | 3,183 | 3,672 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 27,412 | 29,442 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 589 | 589 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 8,548 | 10,838 |
| その他 | 4,316 | 3,459 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 174,523 | 188,814 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 589千円 | 589千円 |
| 数理計算上の差異 | 13,916 | 12,702 |
| 合計 | 14,505 | 13,291 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 1,178千円 | 589千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 110,966 | 98,264 |
| 合計 | 112,144 | 98,853 |

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.44% | 0.44% |
| 予想昇給率 | 3.91% | 3.91% |

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 一般管理費の株式報酬費用 | 11,327 | 11,560 |

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成21年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成22年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成23年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成24年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） |
|------------------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役5名 | 当社取締役6名 | 当社取締役6名 | 当社取締役8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 19,500株 | 普通株式 13,900株 | 普通株式 12,400株 | 普通株式 12,000株 |
| 付与日 | 平成21年8月17日 | 平成22年7月16日 | 平成23年7月19日 | 平成24年7月17日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成21年8月18日 至平成56年8月17日 | 自平成22年7月17日 至平成57年7月16日 | 自平成23年7月20日 至平成58年7月19日 | 自平成24年7月18日 至平成59年7月17日 |

| | 平成25年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成26年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成27年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成28年第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） |
|------------------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名 | 当社取締役8名 | 当社取締役6名 | 当社取締役6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 8,300株 | 普通株式 8,300株 | 普通株式 9,400株 | 普通株式 10,500株 |
| 付与日 | 平成25年7月16日 | 平成26年7月15日 | 平成27年7月15日 | 平成28年7月15日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 | 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成25年7月17日 至平成60年7月16日 | 自平成26年7月16日 至平成61年7月15日 | 自平成27年7月16日 至平成62年7月15日 | 自平成28年7月16日 至平成63年7月15日 |

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成21年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成22年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成23年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成24年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） |
|----------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 19,000 | 13,100 | 11,900 | 11,400 |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | 19,000 | 13,100 | 11,900 | 11,400 |

| | 平成25年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成26年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成27年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） | 平成28年第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション） |
|----------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 付与 | | | | 10,500 |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | 10,500 |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 7,000 | 7,200 | 9,400 | |
| 権利確定 | | | | 10,500 |
| 権利行使 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | 7,000 | 7,200 | 9,400 | 10,500 |

（注）平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 平成21年第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) | 平成22年第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) | 平成23年第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) | 平成24年第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | | |
| 付与日における公正な評価単価(注)(円) | 439.27 | 531.70 | 743.67 | 862.89 |

| | 平成25年第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) | 平成26年第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) | 平成27年第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) | 平成28年第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション) |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,244.00 | 1,395.00 | 1,205.00 | 1,101.00 |

(注) 平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

| | 平成28年第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|------------|------------------------------------|
| 株価変動性(注)1 | 26.76% |
| 予想残存期間(注)2 | 4.00年 |
| 予想配当(注)3 | 28円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 0.332% |

(注) 1. 4年間(平成24年7月13日から平成28年7月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退職した役員の平均在任期間に退職後行使可能期間である10日間を加算した年数を見積っております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 貸倒引当金 | 12,271千円 | 10,038千円 |
| 未払費用 | 27,238 | 26,325 |
| 未払事業所税 | 2,750 | 2,664 |
| 未払事業税 | 40,044 | 20,635 |
| 賞与引当金 | 260,064 | 244,745 |
| 繰越欠損金 | 22,157 | 20,425 |
| その他 | 9,025 | 6,464 |
| 繰延税金資産小計 | 373,551 | 331,300 |
| 評価性引当額 | 10,419 | 844 |
| 繰延税金資産計 | 363,131 | 330,455 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付に係る負債 | 275,268 | 296,813 |
| 減価償却費 | 10,556 | 10,922 |
| 減損損失 | 39,045 | 41,748 |
| 繰越欠損金 | 134,801 | 127,364 |
| 資産除去債務 | 17,919 | 19,290 |
| 保証金償却超過額 | 23,783 | 24,244 |
| その他 | 44,220 | 94,865 |
| 繰延税金資産小計 | 545,596 | 615,248 |
| 評価性引当額 | 269,905 | 320,905 |
| 繰延税金資産計 | 275,690 | 294,343 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 資産除去債務資産 | 12,327 | 12,193 |
| その他 | 1,043 | |
| 繰延税金負債計 | 13,370 | 12,193 |
| 繰延税金資産の純額 | 262,319 | 282,150 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.3 |
| 住民税均等割 | 2.7 | 2.9 |
| 評価性引当額 | 3.0 | 2.7 |
| 連結子会社との税率差異 | 3.9 | 3.9 |
| 留保金課税 | 4.8 | |
| 税額控除 | 1.8 | 1.5 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.8 | |
| その他 | 1.2 | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 48.9 | 38.4 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～50年と見積り、割引率は0.1～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 期首残高 | 57,028千円 | 58,701千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,051 | 10,994 |
| 連結子会社取得に伴う増加額 | 1,668 | - |
| 時の経過による調整額 | 802 | 828 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1,850 | 187 |
| 期末残高 | 58,701 | 70,335 |

(注) 前連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社虹の街を連結子会社としたことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種の介護サービスを組み合わせることで営業所を設置し事業活動を行っていることから、サービス別の報告セグメントとしてこれらの営業所を集約した「介護サービス事業」としております。

「介護サービス事業」は、訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、福祉用具貸与・販売サービス、介護付有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス、看護小規模多機能型居宅介護サービス、ショートステイ、住宅リフォームサービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 介護サービス事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 34,991,715 | 34,991,715 | 960,810 | 35,952,525 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3,785 | 3,785 | 482,695 | 486,481 |
| 計 | 34,995,500 | 34,995,500 | 1,443,505 | 36,439,006 |
| セグメント利益 | 1,271,355 | 1,271,355 | 273,872 | 1,545,228 |
| セグメント資産 | 16,097,224 | 16,097,224 | 345,677 | 16,442,901 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 400,935 | 400,935 | 88,271 | 489,207 |
| のれんの償却額 | 185,778 | 185,778 | - | 185,778 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 547,921 | 547,921 | 19,757 | 567,678 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 介護サービス事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 36,182,618 | 36,182,618 | 906,013 | 37,088,632 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3,600 | 3,600 | 509,164 | 512,764 |
| 計 | 36,186,218 | 36,186,218 | 1,415,178 | 37,601,396 |
| セグメント利益 | 1,594,817 | 1,594,817 | 261,472 | 1,856,290 |
| セグメント資産 | 16,310,803 | 16,310,803 | 420,874 | 16,731,677 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 425,172 | 425,172 | 93,032 | 518,205 |
| のれんの償却額 | 190,507 | 190,507 | - | 190,507 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,007,449 | 1,007,449 | 106,105 | 1,113,555 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 34,995,500 | 36,186,218 |
| 「その他」の区分の売上高 | 1,443,505 | 1,415,178 |
| セグメント間取引消去 | 486,481 | 512,764 |
| 連結財務諸表の売上高 | 35,952,525 | 37,088,632 |

（単位：千円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,271,355 | 1,594,817 |
| 「その他」の区分の利益 | 273,872 | 261,472 |
| セグメント間取引消去 | 2,012,776 | 1,962,787 |
| のれんの償却額 | 285 | 285 |
| 全社費用（注） | 1,739,418 | 1,917,728 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 1,818,871 | 1,901,633 |

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 16,097,224 | 16,310,803 |
| 「その他」の区分の資産 | 345,677 | 420,874 |
| 本社管理部門等に対する債権の相殺消去 | 1,159,646 | 998,477 |
| 全社資産（注） | 3,936,267 | 5,102,341 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 19,219,522 | 20,835,542 |

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金等であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 400,935 | 425,172 | 88,271 | 93,032 | 104,022 | 105,354 | 593,229 | 623,559 |
| のれんの償却額 | 185,778 | 190,507 | - | - | 285 | 285 | 185,493 | 190,222 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 547,921 | 1,007,449 | 19,757 | 106,105 | 138,582 | 228,964 | 706,261 | 1,342,519 |

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-----------|------------|
| 千葉県国民健康保険団体連合会 | 4,564,087 | 介護サービス事業 |
| 神奈川県国民健康保険団体連合会 | 4,402,477 | 介護サービス事業 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-----------|------------|
| 千葉県国民健康保険団体連合会 | 4,802,722 | 介護サービス事業 |
| 神奈川県国民健康保険団体連合会 | 4,385,473 | 介護サービス事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 介護サービス事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|--------|-------|--------|
| 減損損失 | 7,347 | 25,878 | - | 33,225 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 介護サービス事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|-----|-------|--------|
| 減損損失 | 4,968 | - | 9,619 | 14,587 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

| | 介護サービス事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|-----|-------|---------|
| 当期償却額 | 185,778 | - | - | 185,778 |
| 当期末残高 | 630,875 | - | - | 630,875 |

（負ののれん）

（単位：千円）

| | 介護サービス事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | - | - | 285 | 285 |
| 当期末残高 | - | - | 2,707 | 2,707 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

| | 介護サービス事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|-----|-------|---------|
| 当期償却額 | 190,507 | - | - | 190,507 |
| 当期末残高 | 440,367 | - | - | 440,367 |

（負ののれん）

（単位：千円）

| | 介護サービス事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | - | - | 285 | 285 |
| 当期末残高 | - | - | 2,422 | 2,422 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------------------------------|------------|--------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該子会社を含む) | 医療法人社団あい | 東京都豊島区 | 20,000 | 診療所の経営 | | 業務受託 | 子会社に対する診療所運営事務の受託(注1) | 34,717 | 売掛金 | 3,174 |

(注) 1. セントメディカルサービス(株)は、当社代表取締役会長村上美晴及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している医療法人社団あいより診療所運営事務を受託しておりました。なお、セントメディカルサービス(株)は、平成28年3月31日をもって解散しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 902円85銭 | 1,085円53銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 119円12銭 | 142円07銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 117円89銭 | 140円49銭 |

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円) | 6,723,550 | 9,060,181 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 6,655,520 | 8,979,666 |
| 差額の内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 64,077 | 75,637 |
| 非支配株主持分 | 3,953 | 4,877 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 7,371,662 | 8,272,162 |
| 普通株式の自己株式数(株) | | 34 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 7,371,662 | 8,272,128 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 867,447 | 1,085,509 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円) | 867,447 | 1,085,509 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,281,840 | 7,640,420 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳 | | |
| 新株予約権(株) | 76,286 | 86,420 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

1. 株式会社シーディーアイへの共同出資

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用非連結子会社である株式会社シーディーアイに対して株式会社産業革新機構その他の法人とともに共同出資することを決議し、平成29年4月18日に出資を完了いたしました。

(1) 共同出資の目的

AIを利用した自立促進・重度化予防に繋がるケアプランを提供することで、要介護者の自立支援に貢献することを旨とするものであります。

(2) 共同出資会社の概要(平成29年6月28日時点)

商号 株式会社シーディーアイ

代表者 岡本 茂雄

本店所在地 東京都中央区日本橋二丁目16番2号

設立年月日 平成29年3月21日

共同出資払込日 平成29年4月18日

資本金及び資本準備金 資本金 635,000千円、資本準備金 635,000千円

事業内容 AIによるケアプランの開発、提供

当社出資額 400,000千円(共同出資前270,000千円)

当社出資比率 31.5%(共同出資前100.0%)

2. 株式会社ミレニアの株式取得

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、株式会社ミレニアの全株式を取得し、同社を子会社化することについて決議し、平成29年6月1日に全株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的 東京都における訪問看護事業の強化を主な目的として子会社化するものであります。

(2) 株式取得の相手先 垂井 博美

(3) 被取得企業の概要

商号 株式会社ミレニア

事業内容 訪問看護事業、簡易認知機能確認ツール(あたまの健康チェック)事業

資本金の額 10,000千円

(4) 株式取得の時期 平成29年6月1日

(5) 取得した株式の数及び取得後の持分比率

株式取得数 200株

取得後の持分比率 100%

(6) 取得の対価

現金 13,000千円

(7) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 1,800千円

3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成29年6月27日開催の当社取締役会において、当社取締役6名に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,029,290 | 885,638 | 0.81 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 142,536 | 166,979 | 3.21 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 2,207,480 | 1,416,901 | 0.62 | 平成30年～34年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 3,633,526 | 3,874,881 | 3.80 | 平成30年～53年 |
| 合計 | 7,012,833 | 6,344,399 | | |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 635,368 | 482,245 | 206,747 | 92,541 |
| リース債務 | 166,660 | 168,049 | 168,951 | 164,723 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 9,149,000 | 18,520,882 | 27,886,709 | 37,088,632 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 427,424 | 1,001,982 | 1,463,092 | 1,763,695 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円) | 146,764 | 520,335 | 863,738 | 1,085,509 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 19.91 | 70.59 | 116.16 | 142.07 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 19.91 | 50.68 | 45.40 | 26.83 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,222,684 | 3,073,230 |
| 貯蔵品 | 15,341 | 14,939 |
| リース投資資産 | 381,727 | 370,751 |
| 前払費用 | 33,572 | 28,422 |
| 未収入金 | 47,288 | 184,116 |
| 繰延税金資産 | 15,201 | 7,931 |
| 関係会社短期貸付金 | 9,599 | 16,833 |
| 関係会社未収入金 | 309,387 | 366,062 |
| その他 | 1,921 | 4,411 |
| 貸倒引当金 | 13,436 | 9,698 |
| 流動資産合計 | 3,023,288 | 4,057,001 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 917,309 | 936,177 |
| 構築物 | 48,697 | 47,944 |
| 工具、器具及び備品 | 19,967 | 15,265 |
| 土地 | 129,005 | 172,275 |
| リース資産 | 4,936 | 3,932 |
| 建設仮勘定 | 2,000 | - |
| 有形固定資産合計 | 1,121,916 | 1,175,594 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 7,426 | 6,517 |
| ソフトウェア | 23,081 | 16,348 |
| リース資産 | 1,980 | - |
| その他 | 14,382 | 74,840 |
| 無形固定資産合計 | 46,870 | 97,706 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 108,223 | 89,216 |
| 関係会社株式 | 5,063,177 | 5,316,677 |
| 長期貸付金 | 134 | - |
| 関係会社長期貸付金 | 22,499 | 50,333 |
| 長期前払費用 | 9,020 | 8,118 |
| 繰延税金資産 | 117,825 | 120,540 |
| 差入保証金 | 170,050 | 174,526 |
| 保険積立金 | 195,196 | 213,532 |
| 長期未収入金 | 39 | - |
| その他 | 10 | 10 |
| 貸倒引当金 | 134 | - |
| 投資その他の資産合計 | 5,686,042 | 5,972,955 |
| 固定資産合計 | 6,854,830 | 7,246,256 |
| 資産合計 | 9,878,119 | 11,303,258 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 947,769 | 795,820 |
| リース債務 | 3,210 | 1,077 |
| 未払金 | 188,538 | 216,134 |
| 関係会社未払金 | 1,132,521 | 960,251 |
| 未払費用 | 2,065 | 1,823 |
| 未払法人税等 | 48,781 | 4,712 |
| 預り金 | 13,188 | 14,115 |
| 賞与引当金 | 7,490 | 9,037 |
| その他 | 28,820 | 18,913 |
| 流動負債合計 | 2,372,384 | 2,021,886 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,540,897 | 1,187,575 |
| リース債務 | 4,274 | 3,197 |
| 退職給付引当金 | 388,563 | 392,217 |
| 資産除去債務 | 39,171 | 42,113 |
| その他 | 8,294 | 8,294 |
| 固定負債合計 | 1,981,200 | 1,633,397 |
| 負債合計 | 4,353,585 | 3,655,284 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,012,114 | 1,731,510 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,053,626 | 1,773,022 |
| 資本剰余金合計 | 1,053,626 | 1,773,022 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 13,450 | 13,450 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 492,000 | 492,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,886,901 | 3,562,403 |
| 利益剰余金合計 | 3,392,351 | 4,067,853 |
| 自己株式 | - | 50 |
| 株主資本合計 | 5,458,093 | 7,572,336 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,363 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 2,363 | - |
| 新株予約権 | 64,077 | 75,637 |
| 純資産合計 | 5,524,533 | 7,647,973 |
| 負債純資産合計 | 9,878,119 | 11,303,258 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収入 | 1,632,185 | 1,632,366 |
| 受取配当金 | 840,379 | 907,079 |
| 営業総収入 | 2,242,564 | 2,253,446 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,214,444,666 | 1,216,294,427 |
| 営業利益 | 1,027,898 | 910,019 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 227,973 | 221,871 |
| 受取配当金 | 2,383 | 2,185 |
| 受取家賃 | 2120,386 | 2125,776 |
| その他 | 28,411 | 26,839 |
| 営業外収益合計 | 159,155 | 156,673 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 234,190 | 227,751 |
| 賃貸費用 | 111,848 | 113,615 |
| その他 | 504 | 27,142 |
| 営業外費用合計 | 146,542 | 168,509 |
| 経常利益 | 1,040,510 | 898,184 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 10,106 |
| 子会社清算益 | 28,006 | 2,978 |
| 特別利益合計 | 28,006 | 13,085 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 10,000 | - |
| 減損損失 | - | 9,619 |
| 災害による損失 | - | 4,303 |
| その他 | 33 | 21 |
| 特別損失合計 | 10,033 | 13,944 |
| 税引前当期純利益 | 1,058,483 | 897,324 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 173,377 | 9,818 |
| 法人税等調整額 | 9,445 | 5,597 |
| 法人税等合計 | 163,931 | 15,416 |
| 当期純利益 | 894,551 | 881,908 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|----------|-------------|-------------|------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | | |
| 当期首残高 | 1,009,839 | 841,789 | 841,789 | 13,450 | 492,000 | 2,186,440 | 2,691,890 | 57 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 194,091 | 194,091 | |
| 当期純利益 | | | | | | 894,551 | 894,551 | |
| 新株予約権の行使 | 2,275 | 2,275 | 2,275 | | | | | |
| 株式交換による増加 | | 209,562 | 209,562 | | | | | 57 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,275 | 211,837 | 211,837 | - | - | 700,460 | 700,460 | 57 |
| 当期末残高 | 1,012,114 | 1,053,626 | 1,053,626 | 13,450 | 492,000 | 2,886,901 | 3,392,351 | - |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------|------------------|------------|--------|-----------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差 額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 4,543,460 | 23,361 | 23,361 | 57,296 | 4,624,119 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 194,091 | | | | 194,091 |
| 当期純利益 | 894,551 | | | | 894,551 |
| 新株予約権の行使 | 4,551 | | | | 4,551 |
| 株式交換による増加 | 209,620 | | | | 209,620 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | 20,998 | 20,998 | 6,780 | 14,217 |
| 当期変動額合計 | 914,632 | 20,998 | 20,998 | 6,780 | 900,414 |
| 当期末残高 | 5,458,093 | 2,363 | 2,363 | 64,077 | 5,524,533 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|----------|-------------|-------------|------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | | |
| 当期首残高 | 1,012,114 | 1,053,626 | 1,053,626 | 13,450 | 492,000 | 2,886,901 | 3,392,351 | - |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 719,395 | 719,395 | 719,395 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 206,406 | 206,406 | |
| 当期純利益 | | | | | | 881,908 | 881,908 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 50 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 719,395 | 719,395 | 719,395 | - | - | 675,501 | 675,501 | 50 |
| 当期末残高 | 1,731,510 | 1,773,022 | 1,773,022 | 13,450 | 492,000 | 3,562,403 | 4,067,853 | 50 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------|------------------|------------|--------|-----------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差 額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 5,458,093 | 2,363 | 2,363 | 64,077 | 5,524,533 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,438,791 | | | | 1,438,791 |
| 剰余金の配当 | 206,406 | | | | 206,406 |
| 当期純利益 | 881,908 | | | | 881,908 |
| 自己株式の取得 | 50 | | | | 50 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | 2,363 | 2,363 | 11,560 | 9,196 |
| 当期変動額合計 | 2,114,242 | 2,363 | 2,363 | 11,560 | 2,123,439 |
| 当期末残高 | 7,572,336 | - | - | 75,637 | 7,647,973 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸主側）に係る収益計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 381,727千円 | 370,751千円 |
| 短期金銭債務 | 322 | - |

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.3%、当事業年度0.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.7%、当事業年度99.9%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 163,324千円 | 178,899千円 |
| 従業員給与手当 | 476,298 | 507,006 |
| 賞与引当金繰入額 | 7,490 | 9,037 |
| 退職給付費用 | 36,224 | 41,684 |
| 減価償却費 | 7,525 | 8,576 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,446 | 3,872 |

2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業総収入 | 2,466,884千円 | 2,534,566千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 112,234 | 115,550 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 162,483 | 159,607 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,936,011千円、関連会社株式380,666千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,956,011千円、関連会社株式107,166千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 貸倒引当金 | 4,467千円 | 2,992千円 |
| 未払費用 | 336 | 410 |
| 未払事業所税 | 725 | 766 |
| 未払事業税 | 6,218 | - |
| 賞与引当金 | 2,311 | 2,788 |
| その他 | 1,141 | 973 |
| 繰延税金資産計 | 15,201 | 7,931 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付引当金 | 119,071 | 120,170 |
| 関係会社株式評価損 | 217,074 | 217,074 |
| 会社分割により取得した関係会社株式 | 11,554 | 11,554 |
| 減価償却費 | 8,399 | 9,211 |
| 減損損失 | - | 2,945 |
| 新株予約権 | 19,620 | 23,160 |
| 資産除去債務 | 11,994 | 12,895 |
| 保証金償却超過額 | 2,021 | 2,182 |
| その他 | 3,446 | 3,405 |
| 繰延税金資産小計 | 393,183 | 402,599 |
| 評価性引当額 | 265,670 | 273,256 |
| 繰延税金資産計 | 127,512 | 129,343 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 資産除去債務資産 | 8,644 | 8,802 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,043 | - |
| 繰延税金負債計 | 9,687 | 8,802 |
| 繰延税金資産の純額 | 117,825 | 120,540 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 26.2 | 31.3 |
| 住民税均等割 | 0.2 | 0.4 |
| 評価性引当額 | 0.6 | 0.9 |
| 留保金課税 | 6.9 | - |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.7 | - |
| その他 | 0.1 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.5 | 1.7 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 株式会社シーディーアイへの共同出資

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用非連結子会社である株式会社シーディーアイに対して株式会社産業革新機構その他の法人とともに共同出資することを決議し、平成29年4月18日に出資を完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 1. 株式会社シーディーアイへの共同出資」に記載しております。

2. 株式会社ミレニアの株式取得

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、株式会社ミレニアの全株式を取得し、同社を子会社化することについて決議し、平成29年6月1日に全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 2. 株式会社ミレニアの株式取得」に記載しております。

3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成29年6月27日開催の当社取締役会において、当社取締役6名に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|------------------|--------|-----------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 917,309 | 70,582 | - | 51,714 | 936,177 | 278,337 |
| | 構築物 | 48,697 | 3,581 | - | 4,334 | 47,944 | 23,777 |
| | 工具、器具及び備品 | 19,967 | 4,551 | 19 | 9,235 | 15,265 | 47,364 |
| | 土地 | 129,005 | 43,269 | - | - | 172,275 | - |
| | リース資産 | 4,936 | - | - | 1,003 | 3,932 | 1,087 |
| | 建設仮勘定 | 2,000 | - | 2,000 | - | - | - |
| | 計 | 1,121,916 | 121,985 | 2,019 | 66,288 | 1,175,594 | 350,567 |
| 無形固定資産 | 商標権 | 7,426 | - | - | 908 | 6,517 | - |
| | ソフトウェア | 23,081 | 1,670 | - | 8,402 | 16,348 | - |
| | リース資産 | 1,980 | - | - | 1,980 | - | - |
| | その他 | 14,382 | 70,441 | 9,619 (9,619) | 364 | 74,840 | - |
| | 計 | 46,870 | 72,111 | 9,619 (9,619) | 11,656 | 97,706 | - |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 建物の増加については、主に介護事業会社向けの賃貸物件である山越の68,906千円であります。

3. 土地の増加については、介護事業会社向けの賃貸物件である木更津の20,488千円及び君津の22,781千円であります。

4. その他の増加については、ケアプラン自動作成システムの70,441千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|--------|-------|--------|-------|
| 貸倒引当金 | 13,570 | 9,698 | 13,570 | 9,698 |
| 賞与引当金 | 7,490 | 9,037 | 7,490 | 9,037 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.saint-care.com/ |
| 株主に対する特典 | 毎年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上の株式を保有される株主様に対して、株主優待としてクオカード1,000円分を贈呈いたします。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月12日関東財務局長に提出

第35期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月14日関東財務局長に提出

第35期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成28年6月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集による増資及び引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し 平成28年11月18日関東財務局長に提出

オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による増資 平成28年11月18日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年11月29日関東財務局長に提出

平成28年11月18日提出の有価証券届出書（一般募集による増資及び引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。

平成28年11月29日関東財務局長に提出

平成28年11月18日提出の有価証券届出書（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントケア・ホールディング株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントケア・ホールディング株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月28日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。